

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）は、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、直流駆動低圧注水系ポンプを常設代替直流電源設備からの給電により駆動することで、非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系ポンプを用いた低圧炉心スプレイ系に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）の電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備又は常設代替直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）は、復水貯蔵タンクを水源とすることで、サブプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>直流駆動低圧注水系ポンプは、原子炉建屋付属棟内に設置することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び低圧炉心スプレイ系ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>復水貯蔵タンクは、屋外に設置することで、原子炉建屋原子炉棟内のサブプレッションチェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>【比較手段選定の注記】</p> <p>泊においては、交流電源又は蒸気により駆動する常設 SA 設備並びに自冷式ディーゼルエンジン駆動の可搬型 SA 設備を使用する SA 手段を整備しており、直流電源を使用する SA 手段は整備していない。</p> <p>女川の直流駆動低圧注水系ポンプを使用する SA 手段については、多様性、位置的分散にかかる比較対象としなくとも、直流電源の多様性に関する方針以外は、他 SA 手段との比較により構文及び記載内容の比較は可能であることから、比較対象としない。</p> <p>（女川の直流駆動低圧注水系ポンプの多様性にかかる記載は、可搬型の多様性にかかる記載の前が本来の記載位置であるが、比較対象としないため、本箇所に記載箇所を変更して記載している）</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>恒設代替低圧注水ポンプを使用した代替炉心注水配管及び可搬式代替低圧注水ポンプを使用した代替炉心注水配管は、水源から安全注入配管との合流点までの系統について、高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプを使用した系統に対して独立した設計とする。</p> <p>B 充てんポンプを使用した代替炉心注水配管は、高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプを使用した系統に対して独立した設計とする。</p> <p>これらの系統の多様性及び位置的分散によって、高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプを使用した設計基準事故対処設備に対して、重大事故等対処設備としての独立性を持つ設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び低圧代替注水系（可搬型）は、残留熱除去系及び低圧炉心スプレィ系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）は、残留熱除去系及び低圧炉心スプレィ系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を独立することで独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、低圧代替注水系（常設）及び低圧代替注水系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（低圧注水モード及び原子炉停止時冷却モード）及び低圧炉心スプレィ系に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多様性及び独立性、位置的分散については「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>代替炉心注水（代替格納容器スプレィポンプ）及び代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車）は、非常用炉心冷却設備の高圧注入系及び低圧注入系並びに余熱除去設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から非常用炉心冷却設備の安全注入配管との合流点までの系統について、非常用炉心冷却設備の高圧注入系及び低圧注入系並びに余熱除去設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））は、非常用炉心冷却設備の高圧注入系及び低圧注入系並びに余熱除去設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、燃料取替用水ビット出口配管と充てんポンプ入口配管との分岐点から1次冷却設備までの化学体積制御設備の充てん系について、非常用炉心冷却設備の高圧注入系及び低圧注入系並びに余熱除去設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び独立性並びに位置的分散によって、代替炉心注水（代替格納容器スプレィポンプ）、代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））及び代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車）は、設計基準事故対処設備である非常用炉心冷却設備の高圧注入系及び低圧注入系並びに余熱除去設備に対して、重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多様性及び独立性、位置的分散については「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>（系統としての独立確保範囲）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊3号炉は、系統としての独立性を確保する範囲を明示した。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.4.1.2 悪影響防止</p> <p>基本方針については、「1.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>炉心注水に使用する充てんポンプ、燃料取替用水ピット、復水ピット、再生熱交換器、高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器並びに炉心注水及び代替炉心注水に使用する蓄圧タンクは、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、放射性物質を含む系統と含まない系統を区分するため、通常運転時には燃料取替用水ピットと復水ピットをディスタンスピースで分離する設計とする。</p> <p>代替炉心注水に使用するA格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、A格納容器スプレイ冷却器、復水ピット、B充てんポンプ及び再生熱交換器は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、放射性物質を含む系統と含まない系統を区分するため、通常運転時には燃料取替用水ピットと復水ピット及び化学体積制御系と原子炉補機冷却水系をディスタンスピースで分離する設計とする。</p>	<p>5.6.2.2 悪影響防止</p> <p>基本方針については、「1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）は、通常時は弁により他の系統と隔離し、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、通常時は弁により他の系統と隔離し、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系は、重大事故等時の排出経路と原子炉建屋原子炉棟換気空調系、非常用ガス処理系及び耐圧強化ベント系の他系統及び機器との間に隔離弁を直列に2個設置し、原子炉格納容器フィルタベント系使用時に確実に隔離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本記載は、女川2号炉_50条の悪影響防止の参考掲載</p>	<p>5.6.2.2 悪影響防止</p> <p>基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>炉心注水に使用する充てんポンプ、再生熱交換器及び燃料取替用水ピット並びに化学体積制御設備の配管及び弁は、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>炉心注水に使用する高圧注入ポンプ、燃料取替用水ピット、ほう酸注入タンク、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器並びに非常用炉心冷却設備の配管及び弁は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替炉心注水に使用するB-充てんポンプ、燃料取替用水ピット及び再生熱交換器並びに化学体積制御設備及び原子炉補機冷却設備の配管及び弁は、通常時は弁により他の系統と隔離し、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、放射性物質を含む系統と含まない系統を区分するため、放射性物質を含む化学体積制御設備と含まない原子炉補機冷却水設備との間に隔離弁を直列に2個設置し、通常時に確実に隔離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替炉心注水に使用するB-格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット及びB-格納容器スプレイ冷却器並びに原子炉格納容器スプレイ設備の配管及び弁は、通常時は弁により他の系統と隔離し、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大飯】 設計方針の相違【相違①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・47-2頁等に示す炉心注水（充てんポンプ）に整理のとおり、大飯3/4号炉では復水ピットを使用するが、泊3号炉は補助給水ピットを使用しない方針の相違により対象設備が相違している。（伊方と同様） <p>設計方針の相違【相違②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉にはほう酸注入タンクがない。 <p>設計方針の相違【相違③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉は、代替炉心注水では補助給水ピットを使用するが、炉心注水では使用しない。このため、炉心注水においては、放射性物質を含む系統と含まない系統の分離（大飯3号炉のディスタンスピースによる分離）に相当する悪影響防止策が必要となるSA対策はないため、記載していない。 <p>【大飯】 設計方針の相違【相違④】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・47-23頁等に示す代替炉心注水（B-充てんポンプ）に整理のとおり、大飯3/4号炉では復水ピットを使用するが、泊3号炉は補助給水ピットを使用しない方針の相違により対象設備が相違している。 <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充てんポンプ自冷化ラインの通常時の物理的隔離方法について、大飯3/4号炉は配管を取り外すディスタンスピース方式、泊3号炉は直列に設置した弁による多重隔離と相違している。（弁による隔離方式は女川と同様） <p>【大飯】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉は、放射性物質を含む系統と含まない系統の区分を要する「B-充てんポンプによる代替炉心注水」と要さない「B-格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水」を別の悪影響防止策のため、書き分けた。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>代替炉心注水に使用する恒設代替低圧注水ポンプ、燃料取替用水ピット及び復水ピットは、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。代替格納容器スプレイを行う系統構成から代替炉心注水を行う系統構成への切替えの際においても、他の設備に悪影響を及ぼさないよう、中央制御室での電動弁操作により系統構成が可能な設計とする。</p> <p>代替炉心注水に使用する可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、送水車及び仮設組立式水槽は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>高圧再循環運転に使用する高圧注入ポンプ、格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーンは、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（可搬型）は、通常時は大容量送水ポンプ（タイプ1）を接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>代替炉心注水に使用する代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット及び補助給水ピット並びに非常用炉心冷却設備、原子炉格納容器スプレイ設備及び補助給水設備の配管及び弁は、通常時は弁により他の系統と隔離し、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。代替格納容器スプレイを行う系統構成から代替炉心注水を行う系統構成への切替えの際においても、他の設備に悪影響を及ぼさないよう、弁操作等により系統構成が可能な設計とする。また、放射性物質を含む系統と含まない系統を区分するため、燃料取替用水ピットと補助給水ピットとの間に隔離弁を直列に2個設置し、通常時に確実に隔離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替炉心注水に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、通常時は可搬型大型送水ポンプ車を接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>再循環運転に使用する高圧注入ポンプ、格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーン、安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁及びほう酸注入タンク並びに非常用炉心冷却設備の配管及び弁は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大飯】 設計方針の相違 ・泊3号炉は、代替格納容器スプレイポンプの送水系統の切替えに手動弁を使用するため、大飯3/4号炉の電動弁操作と異なる設計としている。 ・泊3号炉では、代替格納容器スプレイポンプの水源に使用する燃料取替用水ピットと補助給水ピットの分離を多重の弁にて分離する。大飯3/4号炉は、前頁の最終段落の記載にてディスタンスを設ける設計としている。 設計方針の相違 ・泊3号炉では、代替格納容器スプレイに使用する燃料取替用水ピットと補助給水ピットの分離を弁による多重隔離にて分離する。（弁による隔離方式は女川と同様。47-83頁に参考掲載） ・大飯3/4号炉は、1段落前の記載（前頁）にてディスタンスを設ける設計としている。</p> <p>【大飯】 設計方針の相違 ・泊3号炉の可搬型ポンプ車は、水源から建屋接続口まで直送する設計のため、対象設備が相違している。</p> <p>設計方針の相違【相違②】 ・系統構成の相違により、泊3号炉はSIPによる再循環に安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁を使用する。 設計方針の相違【相違③】 ・大飯3/4号炉にはほう酸注入タンクがない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>代替再循環運転に使用するA格納容器スプレイポンプ、格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーン、A格納容器スプレイ冷却器、A格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁、B高圧注入ポンプ、A、B海水ストレーナ及びB原子炉補機冷却水冷却器は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>高圧代替再循環運転に使用する大容量ポンプは、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、大容量ポンプより供給される海水を含む系統と含まない系統を区分するため、通常運転時には原子炉補機冷却水系と原子炉補機冷却海水系をディスタンススペースで分離する設計とする。</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプは、アウトリガーによって固定をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、送水車及び大容量ポンプは、車輪止めによって固定をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 代替格納容器スプレイポンプ、中型ポンプ車及び加圧ポンプ車は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 本記載は、伊方3号炉の参考掲載 </div>	<p>代替再循環運転に使用するB格納容器スプレイポンプ、格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーン、B格納容器スプレイ冷却器及びB安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁並びに原子炉格納容器スプレイ設備の配管及び弁は、通常時は弁により他の系統と隔離し、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替再循環運転に使用するA高圧注入ポンプ及びほう酸注入タンク並びに非常用炉心冷却設備の配管及び弁は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替再循環運転に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、通常時は可搬型大型送水ポンプ車を接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、原子炉補機冷却設備と可搬型大型送水ポンプ車を使用する格納容器内自然対流冷却及び代替補機冷却を同時に使用しないことにより、相互の機能に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）は、輪留めによる固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>代替再循環運転に使用するB格納容器スプレイポンプ、格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーン、B格納容器スプレイ冷却器及びB安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁並びに原子炉格納容器スプレイ設備の配管及び弁は、通常時は弁により他の系統と隔離し、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替再循環運転に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、通常時は可搬型大型送水ポンプ車を接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、原子炉補機冷却設備と可搬型大型送水ポンプ車を使用する格納容器内自然対流冷却及び代替補機冷却を同時に使用しないことにより、相互の機能に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大飯】 設計方針の相違【相違③】 ・大飯3/4号炉にはほう酸注入タンクがない。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊3号炉では、代替再循環に使用する高圧注入系（A高圧注入ポンプ）は、設計基準対処施設と同じ系統構成で高圧再循環を行うため、B格納容器スプレイポンプによる代替再循環と書き分けている。</p> <p>【大飯】 設計方針の相違【相違⑥】 ・泊3号炉では、可搬型大型送水ポンプ車を使用した代替補機冷却は、直接CCWSに供給するため、重大事故等対処設備としてのSWSとCCWSの分離は要せず、海水含有の有無で分離する設計としていない。（伊方と同様）</p> <p>【大飯】 設計方針の相違【相違⑥】 ・泊3号炉の代替炉心注水及び代替補機冷却（代替再循環）に使用する可搬型設備は、可搬型大型送水ポンプ車のみである。</p> <p>記載方針の相違 ・泊は新設する回転機器に対して、飛散物とならない悪影響防止の設計を記載した。（伊方と同様）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水ピット、主蒸気逃がし弁、主蒸気管及び蒸気発生器は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>格納容器スプレイに使用する格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット及び格納容器スプレイ冷却器は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替格納容器スプレイに使用する恒設代替低圧注水ポンプ、燃料取替用水ピット、復水ピット、可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、送水車及び仮設組立式水槽は、弁操作等によって、残存溶融デブリ冷却のための代替炉心注水を行う系統から代替格納容器スプレイを行う系統への切替えの際においても、他の設備に悪影響を及ぼさないよう、中央制御室での電動弁操作により系統構成が可能な設計とする。</p>		<p>蒸気発生器2次側からの除熱に使用する電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット、主蒸気逃がし弁及び主蒸気管及び蒸気発生器並びに2次冷却設備のうち給水設備、補助給水設備及び主蒸気設備の配管及び弁は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>格納容器スプレイに使用する格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット及び格納容器スプレイ冷却器並びに原子炉格納容器スプレイ設備の配管及び弁は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替格納容器スプレイに使用する代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット及び補助給水ピット並びに非常用炉心冷却設備、原子炉格納容器スプレイ設備及び補助給水設備の配管及び弁は、通常時は弁により他の系統と隔離し、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。残留溶融炉心冷却のための代替炉心注水を行う系統構成から代替格納容器スプレイを行う系統構成への切替えの際においても、他の設備に悪影響を及ぼさないよう、弁操作等により系統構成が可能な設計とする。また、放射性物質を含む系統と含まない系統を区分するため、燃料取替用水ピットと補助給水ピットとの間に隔離弁を直列に2個設置し、通常時に確実に隔離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・大飯3/4号炉では、燃料取替用水ピットと復水ピットをデ「イクス」で隔離する設計であり、47-82頁の充てんポンプの水源にて記載している。</p> <p>設計方針の相違 ・泊3号炉では、代替格納容器スプレイに使用する燃料取替用水ピットと補助給水ピットの分離を弁による多重隔離にて分離する。（弁による隔離方式は女川と同様。47-83頁に参考掲載）</p> <p>・大飯3/4号炉は、47-82頁にてデ「イクス」を設ける設計としている。</p> <p>設計方針の相違【相違③】 ・泊3号炉は、可搬型設備による格納容器スプレイを多様性拡張設備として整理していることから、対象設備が相違している。</p> <p>設計方針の相違 ・泊3号炉は、大飯3/4号炉の電動弁操作と異なり、代替格納容器スプレイポンプの送水系統の切替えに手動弁を使用する設計としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.4.2 容量等 基本方針については、「1.3.2 容量等」に示す。</p> <p>原子炉を冷却するための炉心注水として使用するA、B充てんポンプは、設計基準事故時の化学体積制御設備としてほう酸水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の代替炉心注水として使用するB充てんポンプは、設計基準事故時の化学体積制御設備としてほう酸水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉格納容器の破損を防止するための炉心注水として使用する充てんポンプは、設計基準事故時の化学体積制御設備としてほう酸水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する</p>	<p>5.6.2.3 容量等 基本方針については、「1.1.7.2 容量等」に示す。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、設計基準対象施設の補給水系と兼用しており、設計基準対象施設としての復水移送ポンプ2台におけるポンプ流量が、想定される重大事故等時において、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準対象施設と同仕様で設計する。</p>	<p>5.6.2.3 容量等 基本方針については、「1.1.10.2 容量等」に示す。</p> <p>原子炉を冷却するための炉心注水として使用する充てんポンプは、設計基準事故時の化学体積制御設備としてほう酸水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合の代替炉心注水として使用するB充てんポンプは、設計基準事故時の化学体積制御設備としてほう酸水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉格納容器の破損を防止するための炉心注水として使用する充てんポンプは、設計基準事故時の化学体積制御設備としてほう酸水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉格納容器の破損を防止するための代替炉心注水として使用するB充てんポンプは、設計基準事故時の化学体積制御設備としてほう酸水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・SA設備を使用する系統状態（故障想定）を記載し、SA設備が兼用するDB時の機能を記載する。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・SIPの整理と整合させ、対応手段ごとに容量設計要求を記載した。 ・47-61頁では、大飯にも溶融炉心の遅延・落下防止による格納容器の破損防止を目的とした充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水の適合方針について記載があるが、容量側として記載がない。なお、補機冷却方法の相違のみで充てんポンプの容量設計として相違はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合における代替炉心注水として使用するA格納容器スプレイポンプは、設計基準事故時の格納容器スプレイ注水機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のスプレイ流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な炉心注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>余熱除去設備の低圧再循環運転による炉心冷却機能が喪失した場合における代替再循環運転として使用するA格納容器スプレイポンプ及びA格納容器スプレイ冷却器は、設計基準事故時の格納容器スプレイ再循環運転と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のスプレイ流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な炉心注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉格納容器水張り（格納容器スプレイ）により残存熔融デブリを冷却するために使用する格納容器スプレイポンプは、設計基準事故時の格納容器スプレイ注水機能と兼用しており、設計基準事故時に使用するスプレイ流量が、炉心が熔融した場合の残存熔融デブリを冷却するために必要な注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉格納容器の破損を防止するための代替炉心注水として使用するA格納容器スプレイポンプは、設計基準事故時の格納容器スプレイ注水機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のスプレイ流量が、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な炉心注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、設計基準対象施設の補給水系と兼用しており、設計基準対象施設としての復水移送ポンプ2台におけるポンプ流量が、想定される重大事故等時において、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準対象施設と同仕様で設計する。</p> <p>本記載は、女川47-87頁の再掲</p>	<p>余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合における代替炉心注水として使用するB格納容器スプレイポンプは、設計基準事故時の格納容器スプレイ注水機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のスプレイ流量が、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な炉心注水流量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>非常用炉心冷却設備の低圧注入系の再循環運転による炉心冷却機能が喪失した場合における代替再循環運転として使用するB格納容器スプレイポンプ及びB格納容器スプレイ冷却器は、設計基準事故時の格納容器スプレイ再循環運転と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のスプレイ流量及び伝熱容量が、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な炉心注水流量及び伝熱容量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉容器内に熔融炉心が存在する場合に熔融炉心を冷却するために格納容器水張り（格納容器スプレイ）として使用する格納容器スプレイポンプは、設計基準事故時の格納容器スプレイ注水機能と兼用しており、設計基準事故時に使用するスプレイ流量が、想定される重大事故等時において、炉心が熔融した場合に原子炉容器内に存在する熔融炉心を冷却するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉格納容器の破損を防止するための代替炉心注水として使用するB格納容器スプレイポンプは、設計基準事故時の格納容器スプレイ注水機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のスプレイ流量が、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な炉心注水流量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・SA設備を使用する系統状態（故障想定）を記載し、SA設備が兼用するDB時の機能を記載する。（大飯と同様） ・大飯の記載は、47-91頁からの再掲。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため） ・大飯の記載は、47-91頁からの再掲。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため） ・大飯の記載は、47-91頁からの再掲。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>炉心注水及び代替炉心注水として使用する燃料取替用水ピットは、設計基準事故時の非常用炉心冷却設備の水源と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のピット容量が、崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要なピット容量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>格納容器スプレイ注水及び代替格納容器スプレイとして使用する燃料取替用水ピットは、設計基準事故時の非常用炉心冷却設備の水源と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のピット容量が、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要なピット容量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>		<p>代替炉心注水及び炉心注水として使用する燃料取替用水ピットは、想定される重大事故等時において、炉心への注水量に対し、淡水又は海水を補給するまでの間、水源を確保できる十分な容量を有する設計とする。</p> <p>格納容器スプレイ注水及び代替格納容器スプレイとして使用する燃料取替用水ピットは、想定される重大事故等時において、原子炉格納容器への注水量に対し、淡水又は海水を補給するまでの間、水源を確保できる十分な容量を有する設計とする。</p>	<p>【大飯】 設計方針の相違 ・泊3号の燃料取替用水ピットは、淡水又は海水補給を行い、必要容量を満足する設計としている。</p> <p>【大飯】 設計方針の相違【相違③】 ・泊3号の燃料取替用水ピットは、淡水又は海水補給を行い、必要容量を満足する設計としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合における代替炉心注水として使用する恒設代替低圧注水ポンプは、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な炉心注水流量に対して十分であることを確認した容量を有する設計とする。</p> <p>残存溶融デブリを冷却するために代替格納容器スプレイとして使用する恒設代替低圧注水ポンプは、炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合に原子炉容器の残存溶融デブリを冷却するために必要な注水流量に対して十分であることを確認した容量を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器の破損を防止するために代替炉心注水として使用する恒設代替低圧注水ポンプは、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な炉心注水流量に対して十分であることを確認した容量を有する設計とする。</p> <p>炉心注水、代替炉心注水及び代替格納容器スプレイとして使用する復水ピットは、炉心注水及び原子炉格納容器注水のための注水量に対し、可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水及び代替格納容器スプレイに切り替えるまでの間、十分な容量を有する設計とする。</p> <p>蒸気発生器2次側での炉心冷却として使用する復水ピットは、蒸気発生器への注水量に対し、海水を補給するまでの間、水源を確保できる十分な容量を有する設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）の直流駆動低圧注水系ポンプは、想定される重大事故等時において、炉心の著しい損傷を防止するために必要な注水流量に対して、十分な容量を有する設計とする。</p> <p>炉心注水、2次冷却系からの除熱及び格納容器注水として使用する補助給水タンクは、炉心への注水量及び蒸気発生器への給水量に対し、淡水又は海水を補給するまでの間、水源を確保できる十分な容量を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">本記載は、伊方3号炉の参考掲載</p>	<p>余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合における代替炉心注水として使用する代替格納容器スプレイポンプは、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な炉心注水流量に対して十分な容量を有する設計とする。</p> <p>原子炉容器内に溶融炉心が存在する場合に溶融炉心を冷却するために格納容器水張り（代替格納容器スプレイ）として使用する代替格納容器スプレイポンプは、想定される重大事故等時において、炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合に原子炉容器内に存在する溶融炉心を冷却するために必要な流量に対して十分な容量を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器の破損を防止するために代替炉心注水として使用する代替格納容器スプレイポンプは、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な炉心注水流量に対して十分な容量を有する設計とする。</p> <p>代替炉心注水及び代替格納容器スプレイとして使用する補助給水ピットは、想定される重大事故等時において、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水及び代替格納容器スプレイの注水流量に対し、淡水又は海水を補給するまでの間、水源を確保できる十分な容量を有する設計とする。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱として使用する補助給水ピットは、想定される重大事故等時において、蒸気発生器への注水量に対し、淡水又は海水を補給するまでの間、水源を確保できる十分な容量を有する設計とする。</p>	<p>・大飯の記載は、47-94頁からの再掲。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため）</p> <p>・大飯の記載は、47-94頁からの再掲。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため）</p> <p>・大飯の記載は、47-94頁からの再掲。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため）</p> <p>設計方針の相違【相違①】</p> <p>・泊3号炉は、炉心注水の水源として補助給水ピットを使用しない。</p> <p>設計方針の相違【相違⑥】</p> <p>・大飯は、恒設代替ポンプによる注水に続いて、可搬型ポンプ車による海水注水に切り替えるが、泊3号炉は、補助給水ピットへの補給を行うことから、補助給水ピットの容量設計が相違している。（伊方と同様）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合における代替炉心注水として使用するA格格納容器スプレイポンプは、設計基準事故時の格納容器スプレイ注水機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のスプレイ流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な炉心注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>余熱除去設備の低圧再循環運転による炉心冷却機能が喪失した場合における代替再循環運転として使用するA格格納容器スプレイポンプ及びA格格納容器スプレイ冷却器は、設計基準事故時の格納容器スプレイ再循環運転と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のスプレイ流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な炉心注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉格納容器水張り（格納容器スプレイ）により残存溶融デブリを冷却するために使用する格納容器スプレイポンプは、設計基準事故時の格納容器スプレイ注水機能と兼用しており、設計基準事故時に使用するスプレイ流量が、炉心が溶融した場合の残存溶融デブリを冷却するために必要な注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉格納容器の破損を防止するための代替炉心注水として使用するA格格納容器スプレイポンプは、設計基準事故時の格納容器スプレイ注水機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のスプレイ流量が、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な炉心注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・大阪の記載は、47-88頁に再掲し比較する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため） ・大阪の記載は、47-88頁に再掲し比較する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため） ・大阪の記載は、47-88頁に再掲し比較する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため） ・大阪の記載は、47-88頁に再掲し比較する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬式代替低圧注水ポンプは、重大事故等時において、代替炉心注水として炉心冷却に必要な流量及び代替格納容器スプレイとして残存溶融デブリを冷却するために必要な注水流量を確保できる容量を有するものを3号炉及び4号炉それぞれで1セット1台使用する。保有数は、3号炉及び4号炉それぞれで2セット2台、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1台（3号及び4号炉共用）の合計5台を分散して保管する設計とする。</p> <p>大容量ポンプは、重大事故等時において代替補機冷却として使用し、3号炉及び4号炉で同時使用した場合に必要な容量を有するものを1セット1台使用する。保有数は、3号炉及び4号炉で2セット2台、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1台（3号及び4号炉共用）の合計3台を分散して保管する設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプI）は、想定される重大事故等時において、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注水流量を有するものを1セット1台使用する。また、原子炉補機代替冷却水系との同時使用時には更に1セット1台使用する。保有数は2セット4台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計5台を保管する。</p> <p>また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、想定される重大事故等時において、低圧代替注水系（可搬型）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）、原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置への補給及び復水貯蔵タンクへの補給との同時使用を考慮して、各系統の必要な流量を同時に確保できる容量を有する設計とする。さらに、燃料プール代替注水系（常設配管）、燃料プール代替注水系（可搬型）、燃料プールのスプレイ系（常設配管）又は燃料プールのスプレイ系（可搬型）のいずれか1系統の使用を考慮して、各系統の必要な流量を同時に確保できる容量を有する設計とする。</p>	<p>注水設備及び除熱設備として使用する可搬型大型送水ポンプ車は、想定される重大事故等時において、注水設備の代替炉心注水として、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注水流量を有するものを1セット1台使用する。また、除熱設備の代替補機冷却として、非常用炉心冷却設備の高圧注入系の機器で発生した熱を除去するために必要な流量を有するものを1セット1台使用する。注水設備及び除熱設備として1セット2台使用する可搬型大型送水ポンプ車の保有数は、2セット4台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計6台を保管する。</p> <p>また、注水設備及び水の供給設備として使用する可搬型大型送水ポンプ車は、想定される重大事故等時において、代替炉心注水、補助給水ビットへの補給又は燃料取替用水ビットへの補給のいずれか1系統と使用済燃料ビットへの注水との同時使用を考慮して、各系統の必要な流量を同時に確保できる容量を有する設計とする。除熱設備として使用する可搬型大型送水ポンプ車は、代替補機冷却、格納容器内自然対流冷却及び可搬型格納容器水素濃度測定との同時使用を考慮して、各系統の必要な流量を同時に確保できる容量を有する設計とする。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の記載は、47-94頁から再掲する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため） 設計方針の相違【相違⑥】 ・泊3号炉は、可搬型設備による格納容器スプレイを多線性拡張設備として整理している。 設計方針の相違 ・泊3号炉は、保守点検用のバックアップとして1台を保管し、故障時と合わせてバックアップは2台保有する設計とする。 ・大飯の記載は、47-97頁から再掲する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため） 設計方針の相違 ・泊3号炉は、代替炉心注水及び代替補機冷却に使用する可搬型ポンプ車は同仕様であり予備を兼用する。 <p>【女川】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の大容量送水ポンプ車（タイプI）は、注水設備、水の供給設備としての使用に加えて、燃料プール系への給水のいずれか1系統を組合せて給水できる容量設計としているため「さらに」で2文をつなげている。 ・泊3号炉は、本条にて注水設備、水の供給設備又は除熱設備として可搬型大型送水ポンプ車を使用するSA手段を整備しており、注水設備及び水の供給設備としての使用のいずれか1系統と使用済燃料ビット注水を組合せて給水できる容量で1台、除熱設備としての使用用途での組合せで1台にて給水できる容量設計としている2文を記載しているため「さらに」では接続しない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）は、可搬式代替低圧注水ポンプを駆動するために必要な容量を有するものを3号炉及び4号炉それぞれで1セット1台使用する。保有数は、3号炉及び4号炉それぞれで2セット2台、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1台（3号及び4号炉共用）の合計5台を分散して保管する設計とする。</p> <p>送水車は、重大事故等時において、仮設組立式水槽への注水量に対し、海水を補給することにより水源を確保できる容量を有するものを3号炉及び4号炉それぞれで1セット1台使用する。保有数は、3号炉及び4号炉それぞれで2セット2台、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1台（3号及び4号炉共用）の合計5台を分散して保管する設計とする。</p> <p>仮設組立式水槽は、重大事故等時において、炉心注水及び原子炉格納容器注水のための注水量に対し、海水を補給することにより水源を確保できる容量を有するものを3号炉及び4号炉それぞれで1セット1基使用する。保有数は、3号炉及び4号炉それぞれで2セット2基、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1基（3号及び4号炉共用）の合計5基を分散して保管する設計とする。</p>		<p>比較対象なし</p> <p>比較対象なし</p> <p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯の記載は、47-94頁から再掲する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため） 設計方針の相違【相違⑥】 泊3号炉の可搬型送水設備（送水ポンプ車）は、車両エンジンにてポンプ駆動する設計のため、駆動用電源を必要としない。（伊方と同様） 大飯の記載は、47-95頁から再掲する。（泊3号炉の同種対策に使用する設備の記載順に併せた比較のため） 設計方針の相違【相違⑦】 泊3号炉は、可搬型送水設備（送水ポンプ車）にて代替淡水源又は海水から直接取水し、送水することから取水ポンプ及び仮設組立式水槽を必要としない。取水に使用する送水車に相当する大型送水ポンプ車は、47-89頁に容量を記載している。 大飯の記載は、47-95頁から再掲する。（泊3号炉の同種対策に使用する設備の記載順に併せた比較のため）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>再循環運転及び代替再循環運転として使用する格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、設計基準事故時の水源として原子炉格納容器内に溜まった水を各ポンプへ供給する槽及びろ過装置としての機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の容量等の仕様が、再循環運転時の水源として、必要な容量等の仕様に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>余熱除去ポンプ及び高压注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合における代替炉心注水として使用する恒設代替低圧注水ポンプは、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な炉心注水流量に対して十分であることを確認した容量を有する設計とする。</p> <p>残存熔融デブリを冷却するために代替格納容器スプレイトして使用する恒設代替低圧注水ポンプは、炉心の著しい損傷、熔融が発生した場合に原子炉容器の残存熔融デブリを冷却するために必要な注水流量に対して十分であることを確認した容量を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器の破損を防止するために代替炉心注水として使用する恒設代替低圧注水ポンプは、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な炉心注水流量に対して十分であることを確認した容量を有する設計とする。</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプは、重大事故等時において、代替炉心注水として炉心冷却に必要な流量及び代替格納容器スプレイトして残存熔融デブリを冷却するために必要な注水流量を確保できる容量を有するものを3号炉及び4号炉それぞれで1セット1台使用する。保有数は、3号炉及び4号炉それぞれで2セット2台、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1台（3号及び4号炉共用）の合計5台を分散して保管する設計とする。</p> <p>電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）は、可搬式代替低圧注水ポンプを駆動するために必要な容量を有するものを3号炉及び4号炉それぞれで1セット1台使用する。保有数は、3号炉及び4号炉それぞれで2セット2台、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1台（3号及び4号炉共用）の合計5台を分散して保管する設計とする。</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンプ及びスクリーンについては、特に設定すべき容量等がないため、記載しない。なお、サンプスクリーンの閉塞（NPSH確保）については、環境条件で考慮する。（伊方と同様） ・大飯の記載は、47-90頁に再掲し比較する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため） ・大飯の記載は、47-90頁に再掲し比較する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため） ・大飯の記載は、47-90頁に再掲し比較する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため） ・大飯の記載は、47-92頁再掲し比較する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため） ・大飯の記載は、47-93頁に再掲する。（泊3号炉の同種対策に使用する設備の記載順に併せた比較のため）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>送水車は、重大事故等時において、仮設組立式水槽への注水量に対し、海水を補給することにより水源を確保できる容量を有するものを3号炉及び4号炉それぞれで1セット1台使用する。保有数は、3号炉及び4号炉それぞれで2セット2台、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1台（3号及び4号炉共用）の合計5台を分散して保管する設計とする。</p> <p>仮設組立式水槽は、重大事故等時において、炉心注水及び原子炉格納容器注水のための注水量に対し、海水を補給することにより水源を確保できる容量を有するものを3号炉及び4号炉それぞれで1セット1基使用する。保有数は、3号炉及び4号炉それぞれで2セット2基、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1基（3号及び4号炉共用）の合計5基を分散して保管する設計とする。</p>			<p>・大飯の記載は、47-93頁に再掲し比較する。（泊3号炉の同種対策に使用する設備の記載順に併せた比較のため）</p> <p>・大飯の記載は、47-93頁に再掲する。（泊3号炉の同種対策に使用する設備の記載順に併せた比較のため）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>余熱除去設備の低圧再循環運転による炉心冷却機能が喪失した場合における高圧再循環運転として使用する高圧注入ポンプは、設計基準事故時の非常用炉心冷却設備として原子炉格納容器に溜まった水を1次冷却系に注水する設備と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉を冷却するための炉心注水として使用する高圧注入ポンプは、設計基準事故時の高圧注入系としてほう酸水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の高圧代替再循環運転として使用するB高圧注入ポンプは、設計基準事故時の非常用炉心冷却設備として原子炉格納容器に溜まった水を1次冷却系に注水する設備と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉格納容器の破損を防止するための炉心注水として使用する高圧注入ポンプは、設計基準事故時の高圧注入系としてほう酸水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、設計基準対象施設の補給水系と兼用しており、設計基準対象施設としての復水移送ポンプ2台におけるポンプ流量が、想定される重大事故等時において、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準対象施設と同仕様で設計する。</p> <p style="text-align: center;">本記載は、女川47-87頁の再掲</p>	<p>非常用炉心冷却設備の低圧注入系の再循環運転による炉心冷却機能が喪失した場合における再循環運転として使用する高圧注入ポンプは、設計基準事故時の非常用炉心冷却設備として原子炉格納容器に溜まった水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉を冷却するための炉心注水として使用する高圧注入ポンプは、設計基準事故時の高圧注入系としてほう酸水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合の代替再循環運転として使用するA-高圧注入ポンプは、設計基準事故時の非常用炉心冷却設備として原子炉格納容器に溜まった水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉格納容器の破損を防止するための炉心注水として使用する高圧注入ポンプは、設計基準事故時の高圧注入系としてほう酸水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・SA設備を使用する系統状態（故障想定）を記載し、SA設備が兼用するDB時の機能を記載する。（大飯と同様）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大容量ポンプは、重大事故等時において代替補機冷却として使用し、3号炉及び4号炉で同時使用した場合に必要な容量を有するものを1セット1台使用する。保有数は、3号炉及び4号炉で2セット2台、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1台（3号及び4号炉共用）の合計3台を分散して保管する設計とする。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却として使用する電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器は、設計基準事故時の蒸気発生器2次側による冷却機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の補助給水流量及び蒸気流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な補助給水流量及び蒸気流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉を冷却するための炉心注水及び代替炉心注水として使用する蓄圧タンクは、設計基準事故時のほう酸水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉格納容器の破損を防止するための炉心注水として使用する余熱除去ポンプは、設計基準事故時の低圧注入系としてほう酸水を1次冷却系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>設備仕様については表2.4-1, 2に示す。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、設計基準対象施設の補給水系と兼用しており、設計基準対象施設としての復水移送ポンプ2台におけるポンプ流量が、想定される重大事故等時において、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準対象施設と同仕様で設計する。</p> <p>本記載は、女川47-87頁の再掲</p>	<p>蒸気発生器2次側からの除熱として使用する電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器は、設計基準事故時の2次冷却設備による除熱機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の補助給水流量及び蒸気発生量が、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系を冷却するために必要な補助給水流量及び蒸気流量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>原子炉格納容器の破損を防止するための炉心注水として使用する余熱除去ポンプは、設計基準事故時の低圧注入系として1次冷却系にほう酸水を注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注水流量が、想定される重大事故等時において、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注水流量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>	<p>・大飯の記載は、47-92頁に再掲し比較する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため）</p> <p>設計方針の相違【相違⑦】</p> <p>・泊3号炉では、代替格納容器スプレッドンブによる代替注水を整備し、原子炉停止時の炉心冷却手段としており、蓄圧タクによる炉心注入は適合方針として設定していない。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映により、設備仕様の呼び込み記載は、5.6.3項として47-112頁に記載する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.4.3 環境条件等 基本方針については、「1.3.3 環境条件等」に示す。</p> <p>充てんポンプ、高圧注入ポンプ、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損+破損蒸気発生器隔離失敗時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない原子炉周辺建屋内の区画に設置し、操作は中央制御室から可能な設計とする。</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 2px;">①建屋内_一般建屋+IS-LOCA・SGTR 考慮</p> <p>電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び蒸気発生器は、水源として海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">海水影響_蒸気発生器2次側による冷却</p> <p>燃料取替用水ピット、復水ピット、格納容器スプレイ冷却器及び余熱除去冷却器は、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 2px;">②建屋内_一般建屋</p> <p>格納容器スプレイポンプ、A格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁及び余熱除去ポンプは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計とする。</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 2px;">③建屋内_一般建屋</p> <p>主蒸気逃がし弁は、インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用する設備であるため、インターフェイスシステムLOCA時の環境影響を受けない原子炉建屋内の区画に設置し、蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">本記載は、伊方3号炉の参考掲載</p>	<p>5.6.2.4 環境条件等 基本方針については、「1.1.7.3 環境条件等」に示す。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>復水移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>復水移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">本記載は、女川47-98頁(上段)の再掲</p>	<p>5.6.2.4 環境条件等 基本方針については、「1.1.10.3 環境条件等」に示す。</p> <p>炉心注水（充てんポンプ）の充てんポンプは原子炉補助建屋内に設置し、燃料取替用水ピットは周辺補機棟内に設置し、再生熱交換器は原子炉格納容器内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>燃料取替用水ピットは、インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない区画に設置する設計とする。</p> <p>充てんポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>炉心注水（充てんポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>燃料取替用水ピット、充てんポンプ及び再生熱交換器は、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p> <p>代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ）のB-格納容器スプレイポンプ及び格B-格納容器スプレイ冷却器は原子炉補助建屋内に設置し、燃料取替用水ピットは周辺補機棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>B-格納容器スプレイポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>B-格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット及びB-格納容器スプレイ冷却器は、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p>	<p>General</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊3号炉と大飯で、各設備の配置の相違はあるが、各設置箇所での環境条件を考慮する設計方針は同一であり、設置場所の相違箇所は識別していない。 <p>【大飯】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊3号炉は、女川審査実績の反映により、各設備の環境条件をSA手段ごとに記載した。 大飯3/4号炉は、SA手段によらず設備ごとに記載しているため、大飯の環境条件にかかると方針を複数回再掲して比較する。 <p>大飯3/4号炉は、設置環境の分類として、建屋内、屋外、格納容器内に分類し記載しており、これにIS-LOCA・SGTR時の環境考慮を組み合わせた記載しており、各記載単位で枠囲みし識別することとした。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯3/4号炉は、「蒸気発生器伝熱管破損」と「破損蒸気発生器隔離失敗」を「+」でつないだ記載をしている。 泊3号炉は、大飯3/4号炉の記載を文章にて「蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時」と記載している（伊方と同様）。 <p>【大飯】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊3号炉は、燃料取替用水ピット及び補助給水ピットの枯渇時、海水を補給する手段を整備していることから、両ピットを水源とする設備について海水影響を考慮した設計を記載する。（以降、同様） <p>【女川】 運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、重大事故等対処設備の対応手段として淡水貯水槽の水を優先して使用し淡水貯水槽が枯渇した場合に海水を補給する運用であるが、泊3号炉は重大事故等対処設備の対応手段として、水源を間断なく使用する必要がある場合には、海水を優先使用するため、「淡水を優先」という記載はしない。（以降、同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>恒設代替低圧注水ポンプは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。 ④建屋内_一般建屋</p> <p>燃料取替用水ピット、復水ピット、格納容器スプレイ冷却器及び余熱除去冷却器は、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。 ②建屋内_一般建屋【47-98頁の再掲】</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）及び大容量ポンプは、屋外に保管及び設置するため、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。 ①屋外</p> <p>送水車及び大容量ポンプは、使用時に海水を通水するため、海水影響を考慮した設計とする。また、海から直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計とする。 海水影響_可搬 SA 設備の送水</p> <p>仮設組立式水槽及び送水車は、屋外に保管及び設置するため、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。また、操作が設置場所で可能となるように放射線量の低い場所を選定して設置する。 ②屋外</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプ及び仮設組立式水槽は、水源として海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。 海水影響_可搬 SA 設備の送水</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）の直流駆動低圧注水系ポンプは、原子炉建屋付属棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>直流駆動低圧注水系ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）の系統構成に必要な弁のうち電動弁（直流）は、中央制御室又は設置場所で可能な設計とし、電動弁（交流）は、交流電源に期待できないことから設置場所である原子炉建屋原子炉棟内で操作が可能な設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプI）は、屋外に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）の常設設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室若しくは離れた場所から遠隔で操作が可能な設計又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（可搬型）は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p>	<p>代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）の代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット及び補助給水ピットは、周辺補機棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>燃料取替用水ピット及び補助給水ピットは、インターフェースシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない区画に設置する設計とする。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプの操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット及び補助給水ピットは、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p> <p>代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車）の可搬型大型送水ポンプ車は、屋外に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。可搬型大型送水ポンプ車の常設設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とし、海から直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 設計方針の相違【相違⑥】 ・大飯3/4号炉にて屋外に保管及び配置する代替送水系統を構成するための設備との関係は次のとおりであり、大飯の屋外設備に対応する泊の設備は大型送水ポンプ車のみである。 ・泊：可搬型大型送水ポンプ車 ・大飯：送水車、大容量ポンプ、可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車、仮設組立式水槽</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊3号炉は、大飯3/4号炉に記載の仮設組立式水槽に相当する設備は仕様がない。 43条設計方針にて『放射線量の高くなるおそれが少ない場所を選定し』操作は設置場所で可能な設計とする』としており、屋内の操作場所の記載と整合させ、大飯で記載している放射線量の低い場所を選定して設置することは記載していない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>充てんポンプ、高圧注入ポンプ、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損+破損蒸気発生器隔離失敗時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない原子炉周辺建屋内の区画に設置し、操作は中央制御室から可能な設計とする。</p> <p>①建屋内_一般建屋+IS-LOCA・SGTR考慮【47-98頁の再掲】</p> <p>蓄圧タンク、格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーン、再生熱交換器及び蒸気発生器は、重大事故等時における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>⑤建屋内_0/V内</p> <p>格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、再循環運転時における保温材等のデブリの影響及び海水注水を行った場合の影響を考慮し、閉塞しない設計とする。</p> <p>A、B海水ストレーナは、重大事故等時における使用条件及び屋外の環境条件を考慮した設計とする。 B原子炉補機冷却水冷却器は、重大事故等時における使用条件及び制御建屋内の環境条件を考慮した設計とする。 A、B海水ストレーナ及びB原子炉補機冷却水冷却器は、常時海水を通水するため耐腐食性材料を使用する設計とする。</p> <p>屋外</p> <p>格納容器スプレイポンプ、A格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁及び余熱除去ポンプは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計とする。</p> <p>③建屋内_一般建屋【47-98頁の再掲】</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>復水移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p>本記載は、女川47-98頁の再掲</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>復水移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p>本記載は、女川47-98頁の再掲</p>	<p>再循環運転（高圧注入ポンプ）の高圧注入ポンプ及びほう酸注入タンクは原子炉補助建屋内に設置し、安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁は周辺補機棟内に設置し、格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは原子炉格納容器内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>高圧注入ポンプ、燃料取替用水ビット及びほう酸注入タンクは、インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない区画に設置する設計とする。</p> <p>高圧注入ポンプ及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>再循環運転（高圧注入ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、再循環運転時における保温材等のデブリの影響及び海水注水を行った場合の影響を考慮し、閉塞しない設計とする。</p> <p>高圧注入ポンプ、ほう酸注入タンク及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁は、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p> <p>代替再循環（B-格納容器スプレイポンプ）のB-格納容器スプレイポンプ及びB-格納容器スプレイ冷却器は原子炉補助建屋内に設置し、B-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁は周辺補機棟内に設置し、格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは原子炉格納容器内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>B-格納容器スプレイポンプ及びB-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、再循環運転時における保温材等のデブリの影響及び海水注水を行った場合の影響を考慮し、閉塞しない設計とする。</p> <p>B-格納容器スプレイポンプ、B-格納容器スプレイ冷却器及びB-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁は、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p> <p>炉心注水（高圧注水ポンプ）の高圧注入ポンプ、ほう酸注入</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 設計方針の相違【相違①】 ・泊では、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入を原子炉停止時の対応手段として設定しており、蓄圧タンクによる炉心注入・代替炉心注入をSA対応手段として設定していない。</p> <p>【大飯】 設計方針の相違【相違②】 ・泊では、代替補機冷却時の系統構成（原子炉補機冷却水系への海水供給口）の相違により、大飯で記載している設備は、泊の海水供給時の構成設備とならないため、対象設備が相違している。</p> <p>【大飯】 設計方針の相違【相違③】 ・再循環ポンプからの取水系統構成について、泊3号炉は高圧注水系の再循環と格納容器スプレイ系の代替再循環の取水ラインが同一であり、大飯3/4号炉は高圧注水系の再循環と格納容器スプレイ系の代替再循環の取水ラインを別ラインとして設計している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>充てんポンプ、高圧注入ポンプ、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損+破損蒸気発生器隔離失敗時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない原子炉周辺建屋内の区画に設置し、操作は中央制御室から可能な設計とする。</p> <p>①建屋内_一般建屋+IS-LOCA+SGTR考慮【47-98頁の再掲】</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>復水移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p>本記載は、女川47-98頁の再掲</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>復水移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p>本記載は、女川47-98頁の再掲</p>	<p>タンクは、原子炉補助建屋内に設置し、燃料取替用水ピットは、周辺補機棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>高圧注入ポンプ、燃料取替用水ピット及びほう酸注入タンクは、インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない区画に設置する設計とする。</p> <p>高圧注入ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>炉心注水（高圧注入ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>高圧注入ポンプ、燃料取替用水ピット及びほう酸注入タンクは、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p> <p>代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））のB-充てんポンプは原子炉補助建屋内に設置し、燃料取替用水ピットは周辺補機棟内に設置し、再生熱交換器は原子炉格納容器内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>燃料取替用水ピットは、インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない区画に設置する設計とする。</p> <p>B-充てんポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>B-充てんポンプ、燃料取替用水ピット及び再生熱交換器は、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p> <p>代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却））のA-高圧注入ポンプ及びほう酸注入タンクは原子炉補助建屋内に設置し、A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>充てんポンプ、高圧注入ポンプ、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損+破損蒸気発生器隔離失敗時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない原子炉周辺建屋内の区画に設置し、操作は中央制御室から可能な設計とする。</p> <p>①建屋内_一般建屋+IS-LOCA・SGTR考慮【47-98頁の再掲】</p> <p>蓄圧タンク、格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーン、再生熱交換器及び蒸気発生器は、重大事故等時における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>⑤建屋内_C/V内【47-100頁の再掲】</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）及び大容量ポンプは、屋外に保管及び設置するため、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>①屋外【47-99頁の再掲】</p> <p>格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、再循環運転時における保温材等のデブリの影響及び海水注水を行った場合の影響を考慮し、閉塞しない設計とする。</p> <p>本記載は、大飯47-100頁の再掲</p> <p>送水車及び大容量ポンプは、使用時に海水を通水するため、海水影響を考慮した設計とする。また、海から直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計とする。</p> <p>海水影響_可搬SA設備の送水【47-99頁の再掲】</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプI）は、屋外に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>本記載は、女川47-99頁の再掲</p> <p>復水移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）の常設設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>本記載は、女川47-99頁の再掲</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p>本記載は、女川47-98頁の再掲 （泊の代替再循環運転では、可搬型大型送水ポンプ車を使用するため、女川の大容量送水ポンプの記載についても、部分的に再掲している）</p>	<p>離弁は周辺補機棟内に設置し、格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは原子炉格納容器内に設置し、可搬型大型送水ポンプ車は屋外に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>A-高圧注入ポンプは、インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない区画に設置する設計とする。</p> <p>A-高圧注入ポンプ及びA-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車の常設設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却））の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、再循環運転時における保温材等のデブリの影響及び海水注水を行った場合の影響を考慮し、閉塞しない設計とする。</p> <p>A-高圧注入ポンプ、ほう酸注入タンク及びA-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁は、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とし、海から直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計とする。</p> <p>格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）の格納容器スプレイポンプ及び格納容器スプレイ冷却器は原子炉補助建屋内に設置し、燃料取替用水ビットは周辺補機棟内に設置し、想定</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>格納容器スプレイポンプ、A格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁及び余熱除去ポンプは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">③建屋内_一般建屋【47-98頁の再掲】</p> <p>燃料取替用水ピット、復水ピット、格納容器スプレイ冷却器及び余熱除去冷却器は、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p style="text-align: center;">②建屋内_一般建屋【47-98頁の再掲】</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>復水移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p style="text-align: center;">本記載は、女川47-98頁の再掲</p>	<p>される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>燃料取替用水ピットは、インターフェイシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない区画に設置する設計とする。</p> <p>格納容器スプレイポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット及び格納容器スプレイ冷却器は、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p> <p>代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）の代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット及び補助給水ピットは、周辺補機棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>燃料取替用水ピット及び補助給水ピットは、インターフェイシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない区画に設置する設計とする。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプの操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット及び補助給水ピットは、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・設計方針の相違【相違③】により、格納容器スプレイ時に大飯は、燃料取替用水ピット枯渇前に可搬型スプレイ手段を準備し常設設備による格納容器スプレイから可搬型設備による格納容器スプレイに手段変更するのに対し、泊は、燃料取替用水ピット枯渇前にピット補給手段を準備し、水源補給により常設設備による格納容器スプレイを継続する対応手段の相違がある。 ・泊3号炉では、女川記載を反映しSA手段ごとに環境条件等を記載したことから、格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイ時に使用する常設SA設備についても、海水を使用するため海水影響を考慮する設計と明記している。 ・大飯3/4号炉において、可搬型設備を使用した代替格納容器スプレイに使用する設備の試験検査について、次頁に再掲する（使用するSA手段の記載がないため、可搬型設備を使用した代替炉心注水と同じ内容となる）</p>
<p>恒設代替低圧注水ポンプは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">④建屋内_一般建屋【47-99頁の再掲】</p> <p>燃料取替用水ピット、復水ピット、格納容器スプレイ冷却器及び余熱除去冷却器は、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p style="text-align: center;">②建屋内_一般建屋【47-98頁の再掲】</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>復水移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p style="text-align: center;">本記載は、女川47-98頁の再掲</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）及び大容量ポンプは、屋外に保管及び設置するため、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">①屋外【47-99頁の再掲】</p> <p>送水車及び大容量ポンプは、使用時に海水を通水するため、海水影響を考慮した設計とする。また、海から直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計とする。</p> <p style="text-align: center;">海水影響_可搬SA設備の送水【47-99頁の再掲】</p> <p>仮設組立式水槽及び送水車は、屋外に保管及び設置するため、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。また、操作が設置場所で可能となるように放射線量の低い場所を選定して設置する。</p> <p style="text-align: center;">②屋外【47-99頁の再掲】</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプ及び仮設組立式水槽は、水源として海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p> <p style="text-align: center;">海水影響_可搬SA設備の送水【47-99頁の再掲】</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉欄は、前頁の相違理由の3ボツ目のとおり、可搬型設備による代替格納容器レベルのSA手段を設定しているため、使用する設備の試験検査を再掲した。 ・前頁の相違理由のとおり、泊3号炉は、可搬型設備による代替格納容器レベル手段をSA手段として設定していないため、比較に該当する泊設備はなし。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>充てんポンプ、高圧注入ポンプ、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損+破損蒸気発生器隔離失敗時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない原子炉周辺建屋内の区画に設置し、操作は中央制御室から可能な設計とする。</p> <p>①建屋内_一般建屋+IS-LOCA・SGTR考慮【47-98頁の再掲】</p> <p>主蒸気管は、重大事故等時における原子炉格納容器内及び原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>⑥建屋内_C/V内+一般建屋</p> <p>主蒸気逃がし弁は、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損+破損蒸気発生器隔離失敗時に使用する設備であるため、インターフェイスシステムLOCA時の環境影響を受けない原子炉周辺建屋内の区画に設置し、蒸気発生器伝熱管破損+破損蒸気発生器隔離失敗時の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計及び設置場所での手動ハンドル操作により可能な設計とする。</p> <p>⑦建屋内_一般建屋+IS-LOCA、SGTR考慮</p> <p>電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び蒸気発生器は、水源として海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p> <p>海水影響_蒸気発生器2次側による冷却【47-98頁の再掲】</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>復水移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p>本記載は、女川47-98頁の再掲</p>	<p>蒸気発生器2次側からの除熱の電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁、主蒸気管及び補助給水ピットは周辺補機棟内に設置し、蒸気発生器及び主蒸気管は原子炉格納容器内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット及び主蒸気管は、インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない区画に設置する設計とする。</p> <p>主蒸気逃がし弁は、インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用する設備であるため、インターフェイスシステムLOCA時の環境影響を受けない区画に設置し、蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>主蒸気逃がし弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計又は防護具を装着することで、設置場所での手動ハンドル操作により可能な設計とする。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所での可能な設計とする。</p> <p>補助給水ピット、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び蒸気発生器は、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>格納容器スプレイポンプ、A格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁及び余熱除去ポンプは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">③建屋内_一般建屋【47-98頁の再掲】</p> <p>燃料取替用水ピット、復水ピット、格納容器スプレイ冷却器及び余熱除去冷却器は、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p style="text-align: center;">②建屋内_一般建屋【47-98頁の再掲】</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>復水移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p style="text-align: center;">本記載は、女川47-98頁の再掲</p>	<p>炉心注水（余熱除去ポンプ）の余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器は原子炉補助建屋内に設置並びに燃料取替用水ピットは周辺補機棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>燃料取替用水ピットは、インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない区画に設置する設計とする。</p> <p>余熱除去ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>炉心注水（余熱除去ポンプ）の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器は、海水を使用するため、海水影響を考慮した設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉及び大飯3/4号炉とも、余熱除去ポンプを使用した低圧注水機能は、47条において機能喪失を想定する機能であるが、51条の溶融炉心の落下遅延・防止のSA手段として炉心注水する手段として設定している。 ・大飯3/4号炉は、炉心注水に使用する設備として他の注水に使用するポンプと併記しているが、泊3号炉はSA手段ごとに記載したことから、溶融炉心の落下遅延・防止に使用する炉心注水手段として記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.4.4 操作性及び試験・検査性について 基本方針については、「1.3.4 操作性及び試験・検査性について」に示す。</p> <p>(1) 操作性の確保 充てんポンプ、燃料取替用水ピット及び復水ピットを使用した炉心注水及び代替炉心注水を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。充てんポンプは、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。</p> <p>B充てんポンプの自己冷却ラインは、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。切替えに伴うディスタンスピースの取替え作業については、一般的に使用される工具を用いて確実に取替えが可能な設計とする。</p> <p>A格納容器スプレイポンプ及び燃料取替用水ピットを使用した代替炉心注水を行う系統、A格納容器スプレイポンプ、格納容器再循環サンプ及びA格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁を使用した代替再循環運転を行う系統並びに格納容器スプレイポンプ及び燃料取替用水ピットを使用した残存溶融デブリを冷却するために格納容器スプレイを行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。格納容器スプレイポンプ及びA格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁は、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。</p> <p>充てんポンプ、格納容器スプレイ冷却器、再生熱交換器及び燃料取替用水タンクを使用した炉心注水を行う系統、タービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、補助給水タンク、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器を使用した2次冷却系から除熱を行う系統並びに格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンを使用した再循環運転を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。充てんポンプ、タービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁は、中央制御室の操作スイッチで操作が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">本記載は、伊方3号炉の参考掲載</p>	<p>5.6.2.5 操作性の確保 基本方針については、「1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とし、系統構成に必要な弁は、中央制御室又は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p>	<p>5.6.2.5 操作性の確保 基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>(1) 操作性の確保 充てんポンプ及び燃料取替用水ピットを使用した炉心注水（充てんポンプ）は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用できる設計とする。 充てんポンプは、中央制御室の制御盤により操作が可能な設計とする。 炉心注水（充てんポンプ）の系統構成に必要な弁は、想定される重大事故等時において、中央制御室の制御盤により操作が可能な設計とする。</p> <p>B格納容器スプレイポンプ及び燃料取替用水ピットを使用した代替炉心注水（B格納容器スプレイポンプ）並びにB格納容器スプレイポンプ、格納容器再循環サンプ及びB安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁を使用した代替再循環運転（B格納容器スプレイポンプ）は、想定される重大事故等時において、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。 B格納容器スプレイポンプ及びB安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁は、中央制御室の制御盤により操作が可能な設計とする。 代替炉心注水（B格納容器スプレイポンプ）及び代替再循環運転（B格納容器スプレイポンプ）の系統構成に必要な弁は、想定される重大事故等時において、中央制御室の制御盤により操作又は設置場所で手動操作が可能な設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>設計方針の相違【相違D】 ・泊3号炉の充てんポンプによる炉心注水は、燃料取替用水ピットを水源として整備しており、補助給水ピットを水源として使用しない。（川内・伊方と同様） 設計方針の相違 ・炉心注水の系統構成は、DB時の系統構成と同じであり、SA機能確立のために特別な操作は行わない（伊方と同様） 設計方針の相違 ・泊3号炉の代替炉心注水（B-充てんポンプ）として使用する際の操作性については、47-110頁に大飯記載を再掲し比較記載している。</p> <p>・泊3号炉の残留溶融炉心の冷却を目的とした格納容器スプレイとして使用する際の操作性については、47-112頁に大飯記載を再掲し比較記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>恒設代替低圧注水ポンプ、燃料取替用水ピット及び復水ピットを使用した代替炉心注水を行う系統及び残存溶融デブリを冷却するために代替格納容器スプレイを行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、重大事故等時の代替格納容器スプレイを行う系統構成から代替炉心注水を行う系統構成への切替え並びに代替炉心注水を行う系統構成から代替格納容器スプレイを行う系統構成への切替えについても、電動弁操作にて速やかに切り替えられる設計とする。切替えに伴うディスタンスピースの取替え作業については、一般的に使用される工具を用いて確実に取替えが可能な設計とする。恒設代替低圧注水ポンプは、現場の操作スイッチによる操作が可能な設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）の直流駆動低圧注水系ポンプは、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とする。また、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）の系統構成に必要な弁のうち電動弁（直流）は、中央制御室又は設置場所での手動操作が可能な設計とし、電動弁（交流）は、交流電源に期待できないことから設置場所である原子炉建屋原子炉棟内で操作が可能な設計とする。</p>	<p>代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット及び補助給水ピットを使用した代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）及び残留溶融炉心を冷却するための代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）は、想定される重大事故等時において、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、重大事故等時の代替格納容器スプレイを行う系統構成から代替炉心注水を行う系統構成への切替え並びに代替炉心注水を行う系統構成から代替格納容器スプレイを行う系統構成への切替えについても、弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプは、現場の操作スイッチにより操作が可能な設計とする。</p> <p>代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）及び代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）の系統構成に必要な弁は、想定される重大事故等時において、中央制御室の制御盤により操作又は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 設計方針の相違 ・記載に相違はないが、泊3号炉は、通常時、両水源とも隔離状態にあり、代替格納容器スプレイポンプ起動時に弁操作により水源からの系統構成を行う。 設計方針の相違 ・泊3号炉は系統構成の切替えに手動弁を使用するため記載が異なる。 ・泊3号炉では、代替炉心注水と代替格納容器スプレイの切替えは、ディスタンスピースを設置しておらず、余熱除去設備と格納容器スプレイ設備の連絡ラインに設置する隔離弁他の操作のみである。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬式代替低圧注水ポンプ、送水車及び仮設組立式水槽を使用した代替炉心注水を行う系統及び残存溶融デブリを冷却するために代替格納容器スプレイを行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプの接続口との接続はボルト締めフランジ接続とし、一般的に使用される工具を用いて、可搬型ホースを確実に接続できる設計とする。接続口は、3号炉及び4号炉とも同一形状とするとともに同一ポンプを接続する配管は同一口径のフランジ接続とする。可搬式代替低圧注水ポンプと電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）の電源ケーブルの接続は、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）及び送水車は、付属の操作スイッチにより現場での操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプ及び仮設組立式水槽は、車両等により運搬、移動ができる設計とするとともに、可搬式代替低圧注水ポンプは、設置場所にてアウトリガーの設置等により固定できる設計とする。電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、送水車及び大容量ポンプは車両として移動可能な設計とするとともに、車輪止めを搭載し、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>仮設組立式水槽は、一般的に使用される工具を用いて確実に組み立てられる設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（可搬型）は、想定される重大事故等において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプI）は、付属の操作スイッチにより、設置場所での操作が可能な設計とし、系統構成に必要な弁は、中央制御室若しくは離れた場所から遠隔で操作が可能な設計又は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）は、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）を接続する接続口については、一般的に使用される工具を用いて接続可能なフランジ接続により、ホースを確実に接続することができる設計とする。また、ホースの接続については、接続方式及び接続口の口径を統一する設計とする。</p>	<p>可搬型大型送水ポンプ車を使用した代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車）は、想定される重大事故等において、通常時の系統構成から接続、弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、付属の操作器等により設置場所での操作が可能な設計とする。</p> <p>代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車）の系統構成に必要な弁は、中央制御室の制御盤により操作又は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、車輪止めを搭載し設置場所にて車輪止めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を接続する接続口については、簡便な接続とし、結合金具を用いて、可搬型ホースを確実に接続することができる設計とする。また、可搬型ホースの接続については、接続方式及び接続口の口径を統一する設計とする。</p>	<p>【大飯】 設計方針の相違 ・泊3号炉は、低圧炉心冷却時に代替炉心注水及び代替補機冷却に使用する可搬型設備は、可搬型大型送水ポンプ車のみである。 設計方針の相違【相違⑧】 ・泊3号炉は、可搬型設備による代替格納容器スプレイを自主対策として整備している。 設計方針の相違 ・可搬型大型送水ポンプ車は、自走かつポンプ駆動源を車両タイプエンジンとし、設置場所では車輪止めによる固定にて使用できる車両一体型として設計している。大飯で使用する電源車は使用しない。 ・可搬型大型送水ポンプ車は、水源から被冷却先まで送水可能であり、仮設組立式水槽は使用しない。 ・泊3号炉では、仮設組立式水槽への送水用途の送水車に相当する設備は使用しない。</p> <p>【大飯】 設計方針の相違 ・泊3号炉では、用途（送水又は補給、除熱）によって要求流量が異なり、流量に応じて適切な口径を使用するため、容量にあわせて同口径とする設計としており、接続口の用途に応じて口径を統一している。 設計方針の相違【相違⑩】 ・泊3号炉の大型ポンプ車は、車両タイプエンジンにて駆動するポンプのため、電源接続作業は発生せず、ポンプ車操作のみ行う。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>高圧注入ポンプ及び格納容器再循環サンプを使用した高圧再循環運転を行う系統並びに高圧注入ポンプ及び燃料取替用水ピットを使用した炉心注水を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。高圧注入ポンプは、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とし、系統構成に必要な弁は、中央制御室又は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">本記載は、女川47-107頁の再掲</p>	<p>高圧注入ポンプ、格納容器再循環サンプ及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁を使用した再循環運転（高圧注入ポンプ）並びに高圧注入ポンプ及び燃料取替用水ピットを使用した炉心注水（高圧注入ポンプ）は、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>高圧注入ポンプ及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁は、中央制御室の制御盤により操作が可能な設計とする。</p> <p>炉心注水（高圧注入ポンプ）及び再循環運転（高圧注入ポンプ）の系統構成に必要な弁は、中央制御室の制御盤により操作が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊3号炉はSIPによる再循環に使用する設備として安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁も含めて記載した。</p> <p>【大飯】 設計方針の相違 ・再循環及び炉心注水の系統構成は、DB時の系統構成と同じであり、SA機能確立のために特別な操作は行わない（伊方と同様；47-107頁に参考掲載）</p>
<p>充てんポンプ、燃料取替用水ピット及び復水ピットを使用した炉心注水及び代替炉心注水を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。充てんポンプは、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p>	<p>B-充てんポンプ及び燃料取替用水ピットを使用した代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成から切り替えることなく、弁操作等にて重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p>	<p>・大飯の記載は、47-106頁から再掲し比較する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため）</p> <p>【大飯】 設計方針の相違【相違①】 ・泊3号炉の充てんポンプによる代替炉心注水は、燃料取替用水ピットを水源として整備しており、補助給水ピットを水源として使用しない。（川内・伊方と同様）</p>
<p>B充てんポンプの自己冷却ラインは、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。切替えに伴うディスタンスピースの取替え作業については、一般的に使用される工具を用いて確実に取替えが可能な設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とし、系統構成に必要な弁は、中央制御室又は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">本記載は、女川47-107頁の再掲</p>	<p>B-充てんポンプの自己冷却ラインは、想定される重大事故等時において、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切替えられる設計とする。</p>	<p>設計方針の相違 ・代替炉心注水の系統構成は、DB時の系統構成と同じであり、SA機能確立のために特別な操作は行わない（伊方と同様；本頁に補機冷却機能を回復して使用する高圧注入ポンプの記載を参考掲載）</p>
<p>原子炉補機冷却水系統が機能喪失した場合に高圧注入ポンプ（B）を使用した炉心注水を行う系統は、設計基準対象施設として使用する場合の系統から切替えることなく弁操作等により重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">本記載は、伊方3号炉の参考掲載</p>		<p>B-充てんポンプは、中央制御室の制御盤により操作が可能な設計とする。</p> <p>代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））の系統構成に必要な弁は、中央制御室の制御盤により操作又は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p>	<p>設計方針の相違 ・泊3号炉の自己冷却ラインは、化学体積制御系と原子炉補機冷却水系統の常設連絡ラインに設置する隔離弁の操作のみであり、大飯3/4号炉のディスタンスピース取替え作業は実施しない設計としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>代替補機冷却によるB高圧注入ポンプを使用した高圧代替再循環運転を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。代替補機冷却への切替えに伴うディスタンスピースの取替え作業については、一般的に使用される工具を用いて確実に取替えが可能な設計とする。</p> <p>B高圧注入ポンプは、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。</p> <p>代替補機冷却に使用する大容量ポンプとA、B海水ストレーナブロー配管及びA海水供給母管マンホールとの接続口については、嵌合構造により可搬型ホースを確実に接続できる設計とする。接続口は、3号炉及び4号炉とも同一形状とする。A、B海水ストレーナブロー配管フランジ及びA海水供給母管マンホールフランジは、一般的に使用される工具を用いて確実に取替えが可能な設計とする。大容量ポンプは、付属の操作スイッチにより現場での操作が可能な設計とする。</p> <p>タービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、復水ピット及び主蒸気逃がし弁を使用した蒸気発生器2次側により炉心冷却する系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。タービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁は、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。また、主蒸気逃がし弁は現場操作も可能となるように手動ハンドルを設け、常設の足場を用いて現場で人力により確実に操作できる設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とし、系統構成に必要な弁は、中央制御室又は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p>本記載は、女川47-107頁の再掲</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）は、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）を接続する接続口については、一般的に使用される工具を用いて接続可能なフランジ接続により、ホースを確実に接続することができる設計とする。また、ホースの接続については、接続方式及び接続口の口径を統一する設計とする。</p> <p>本記載は、女川47-109頁の再掲</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とし、系統構成に必要な弁は、中央制御室又は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p>本記載は、女川47-107頁の再掲</p>	<p>代替補機冷却によるA-高圧注入ポンプを使用した代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却））は、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成から切替えることなく、弁操作等にて重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>A-高圧注入ポンプは、中央制御室の制御盤により操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、付属の操作器等により設置場所での操作が可能な設計とする。</p> <p>代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却））の系統構成に必要な弁は、中央制御室の制御盤により操作又は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、車輪止めを搭載し設置場所にて車輪止めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>代替補機冷却に使用する可搬型大型送水ポンプ車とA、D-原子炉補機冷却水冷却器出口配管を接続する接続口については、簡便な接続とし、結合金具を用いて、可搬型ホースを確実に接続することができる設計とする。また、可搬型ホースの接続については、接続方式及び接続口の口径を統一する設計とする。</p> <p>タービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、補助給水ピット、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器を使用した蒸気発生器2次側からの除熱は、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>タービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁は、中央制御室の制御盤により操作が可能な設計とする。また、主蒸気逃がし弁は現場操作も可能となるように手動ハンドルを設け、常設の踏み台を用いることで、現場で人力により確実に操作できる設計とする。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱の系統構成に必要な弁は、中央制御室の制御盤により操作又は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 設計方針の相違 ・代替再循環の高圧注入系の系統構成は、DBの系統構成と同じであり、SA機能確立のために特別な操作は行わない（伊方と同様；47-110頁に掲載） 設計方針の相違【相違①】 ・泊3号炉では、代替補機冷却に使用する系統構成の際、送水ポンプ車の吐出ホースを原子炉補機冷却水系に直接接続するため、大飯3/4号炉のように異系統をディスプレイには使用して接続する操作はない。 記載方針の相違 ・ポンプ車の操作性について、高圧注入ポンプに続けて記載した。 設計方針の相違 ・泊3号炉では、可搬型大型送水ポンプ車の接続口として、代替炉心注水時の接続方法と同様、簡便な接続の設計とする。 ・泊3号炉は、用途（送水又は補給、除熱）によって要求流量が異なり、流量に応じて適切な口径を使用するため、容量にあわせて同口径とする設計としており、接続口の用途に応じて口径を統一している。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・蒸気発生器2次側からの除熱を構成する設備として蒸気発生器も含めて記載した。 設計方針の相違 ・蒸気発生器2次側からの除熱は、DB時の補助給水設備による給水及び主蒸気系からの蒸気排出と系統構成は同じであり、SA機能を確立するために特別な操作は行わない。（伊方と同様；47-107頁に掲載）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>蓄圧タンクを使用した炉心注水及び代替炉心注水を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>A格納容器スプレイポンプ及び燃料取替用水ピットを使用した代替炉心注水を行う系統、A格納容器スプレイポンプ、格納容器再循環サンプ及びA格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁を使用した代替再循環運転を行う系統並びに格納容器スプレイポンプ及び燃料取替用水ピットを使用した残存熔融デブリを冷却するために格納容器スプレイを行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。格納容器スプレイポンプ及びA格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁は、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。</p> <p>本記載は、大飯 47-107 頁の再掲</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とし、系統構成に必要な弁は、中央制御室又は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p>本記載は、女川 47-107 頁の再掲</p>	<p>格納容器スプレイポンプ及び燃料取替用水ピットを使用した残留熔融炉心を冷却するために格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）は、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用できる設計とする。格納容器スプレイポンプは、中央制御室の制御盤により操作が可能な設計とする。格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）の系統構成に必要な弁は、想定される重大事故等時において、中央制御室の制御盤により操作が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 設計方針の相違【相違⑦】 ・泊3号炉は、原子炉停止時のSA対応手段として代替格納容器スプレイポンプを選定し、蓄圧タンクによる炉心注水はSA手段として設定していない。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊3号炉の代替炉心注水及び代替再循環として使用する際の操作性については、47-104頁にて比較しており、DBの系統構成から弁操作等にて速やかに切り替える設計としている。</p> <p>設計方針の相違 ・格納容器スプレイの系統構成は、DBの系統構成と同じであり、SA機能確立のために特別な操作は行わない（伊方と同様）</p>
<p>余熱除去ポンプ及び燃料取替用水ピットを使用した炉心注水を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>余熱除去ポンプは、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。</p> <p>余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器を使用した再循環運転を行う系統は、重大事故等が発生した場合に使用可能であれば使用し、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で使用できる設計とする。</p> <p>本記載は、伊方3号炉の参考掲載</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とし、系統構成に必要な弁は、中央制御室又は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p>本記載は、女川 47-107 頁の再掲</p>	<p>余熱除去ポンプ及び燃料取替用水ピットを使用した炉心注水（余熱除去ポンプ）は、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>余熱除去ポンプは、中央制御室の制御盤により操作が可能な設計とする。</p> <p>炉心注水（余熱除去ポンプ）の系統構成に必要な弁は、想定される重大事故等時において、中央制御室の制御盤により操作が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 設計方針の相違 ・低圧注水の系統構成は、DBの系統構成と同じであり、SA機能確立のために特別な操作は行わない（伊方と同様；伊方の記載は、設計基準事故対処設備として使用する低圧注入系の再循環運転）</p>
<p>設備仕様については表2.4-1, 2に示す。</p> <p>本記載は、大飯 47-97 頁の再掲</p>	<p>5.6.3 主要設備及び仕様 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様を第5.6-1表に示す。</p>	<p>5.6.3 主要設備及び仕様 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要仕様を第5.6.1表に示す。</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 試験・検査</p> <p>炉心注水に使用する系統（充てんポンプ、燃料取替用水ピット、復水ピット、再生熱交換器、高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器）は、他系統と独立した試験系統により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。</p> <p>充てんポンプ、高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプは、分解が可能な設計とする。</p> <p>燃料取替用水ピットは、ほう酸濃度及び有効水量が確認できる設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>復水ピットは、外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>再生熱交換器は、機能・性能の確認ができる設計とする。また、構造については、応力腐食割れ対策、伝熱管の摩耗対策により健全性が確保でき、開放が不要な設計であることから、外観の確認が可能な設計とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>燃料取替用水ピットは、ほう酸濃度及び有効水量が確認できる設計とする。また、内部の確認が可能なように、アクセスドアを設ける設計とする。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>本記載は、玄海4号炉の参考掲載</p> </div>	<p>5.6.4 試験検査</p> <p>基本方針については、「1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な設計とする。また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、発電用原子炉の停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>5.6.4 試験検査</p> <p>基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>炉心注水（充てんポンプ）及び代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な系統設計とする。</p> <p>炉心注水（充てんポンプ）及び代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））に使用する燃料取替用水ピットは、発電用原子炉の運転中又は停止中にほう酸濃度及び有効水量の確認が可能な設計とする。また、発電用原子炉の運転中又は停止中に内部の確認が可能なように、アクセスドアを設ける設計とする。</p> <p>炉心注水（充てんポンプ）及び代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））に使用する再生熱交換器は、応力腐食割れ対策、伝熱管の磨耗対策により健全性が確保でき、開放が不要な設計であることから、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>炉心注水（充てんポンプ）及び代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））に使用する充てんポンプは、発電用原子炉の運転中又は停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>炉心注水（高圧注入ポンプ）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な系統設計とする。</p> <p>炉心注水（高圧注入ポンプ）に使用する燃料取替用水ピットは、炉心注水（充てんポンプ）に同じである。</p> <p>炉心注水（高圧注入ポンプ）に使用するほう酸注入タンクは、発電用原子炉の運転中又は停止中にほう酸濃度及び有効水量の確認が可能な設計とする。また、発電用原子炉の運転中又は停止中に内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。</p> <p>炉心注水（高圧注入ポンプ）に使用する高圧注入ポンプ及び炉心注水（余熱除去ポンプ）に使用する余熱除去ポンプは、発電用原子炉の運転中又は停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 女川審査実績の反映 ・泊3号炉は、試験・検査についてSA手段ごとに個別に記載した。 ・系統を構成する設備については、前出であっても記載し、前出の設備の保全内容については「前出に同じ」と記載している。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊3号炉は、燃料取替用水ピット、補助給水ピット及びほう酸注入タンク、内部確認のため、ピット内部への入口は扉（アクセスドア）及びマンホールを設けることを明示している。</p> <p>【大飯】 設計方針の相違【相違①】 ・泊3号炉は、燃料取替用水ピットを水源とした充てんラインによる炉心注水を設定している。大飯3/4号炉にて設定しているDB水源と異なる復水ピットを水源とした炉心注水については、代替格納容器ドライバグを用いた代替炉心注水にて設定している。（川内、伊方、玄海と同様；47-2頁に伊方を参考掲載）</p> <p>【大飯】 設計方針の相違【相違②】 ・大飯3/4号炉にはほう酸注入タンクがない。</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・女川は、水源の43条適合性は56条（水源）で記載し、ポンプのみ記載している。泊3号炉は、設定したSA手段を構成するすべての設備について適合方針を記載する。（本頁以降、試験検査の記載で共通する相違）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>炉心注水に使用する系統（充てんポンプ、燃料取替用水ピット、復水ピット、再生熱交換器、高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器）は、他系統と独立した試験系統により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。</p> <p>充てんポンプ、高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプは、分解が可能な設計とする。 <small>本記載は、大飯47-113頁の再掲</small></p> <p>余熱除去冷却器は、内部の確認が可能なように、フランジを設ける設計とする。また、伝熱管の非破壊検査が可能なように、試験装置を設置できる設計とする。</p> <p>余熱除去冷却器は、内部の確認が可能なように、フランジを設ける設計とするとともに、非破壊検査が可能な設計とする。 <small>本記載は、伊方3号炉の参考掲載</small></p> <p>余熱除去冷却器は、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。また、伝熱管の非破壊検査が可能なように、試験装置を設置できる設計とする。 <small>本記載は、玄海4号炉の参考掲載</small></p> <p>残存溶融デブリを冷却するための格納容器スプレイに使用する系統（格納容器スプレイポンプ及び格納容器スプレイ冷却器）は独立して機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。</p> <p>代替炉心注水に使用する系統（A格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、A格納容器スプレイ冷却器、B充てんポンプ、復水ピット及び再生熱交換器）は多重性のある試験系統により独立して機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。</p> <p>格納容器スプレイ冷却器は、内部の確認が可能なように、フランジを設ける設計とする。また、伝熱管の非破壊検査が可能なように、試験装置を設置できる設計とする。</p> <p>格納容器スプレイポンプは、分解が可能な設計とする。</p> <p>格納容器スプレイ冷却器は、内部の確認が可能なように、フランジを設けるとともに、非破壊検査が可能な設計とする。 <small>本記載は、伊方3号炉の参考掲載</small></p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な設計とする。また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、発電用原子炉の停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。 <small>本記載は、女川47-113頁の再掲</small></p>	<p>炉心注水（余熱除去ポンプ）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な系統設計とする。</p> <p>炉心注水（余熱除去ポンプ）に使用する燃料取替用水ピットは、炉心注水（充てんポンプ）に使用する燃料取替用水ピットと同じである。</p> <p>炉心注水（余熱除去ポンプ）に使用する余熱除去冷却器は、発電用原子炉の運転中又は停止中に内部の確認が可能なように、マンホールを設けるとともに、非破壊検査が可能な設計とする。</p> <p>炉心注水（余熱除去ポンプ）に使用する余熱除去ポンプは、発電用原子炉の運転中又は停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）及び代替炉心注水（B格納容器スプレイポンプ）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な系統設計とする。</p> <p>格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）及び代替炉心注水（B格納容器スプレイポンプ）に使用する燃料取替用水ピットは、炉心注水（充てんポンプ）に使用する燃料取替用水ピットと同じである。</p> <p>格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）及び代替炉心注水（B格納容器スプレイポンプ）に使用する格納容器スプレイ冷却器は、発電用原子炉の運転中又は停止中に内部の確認が可能なように、フランジを設けるとともに、非破壊検査が可能な設計とする。</p> <p>格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）及び代替炉心注水（B格納容器スプレイポンプ）に使用する格納容器スプレイポンプは、発電用原子炉の運転中又は停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 設計方針の相違 ・余熱除去冷却器の非破壊検査は伝熱管検査に限定されるものではなく、非破壊検査が可能なよう設計する（伊方と同様）。</p> <p>・泊3号炉の余熱除去冷却器は、溶接構造のため、銅鏡接続フランジを持たない構造であり、内部確認はマンホールから行う（玄海4号炉と同様）。</p> <p>・大飯の記載は、47-118頁からの再掲。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため）</p> <p>【大飯】 記載の相違 ・大飯3/4号炉の「残存溶融デブリを冷却するための」とのSA手段の目的は、その他のSA手段には記載していない。複数の目的を有するSA手段もあることから、泊3号炉は、すべてのSA手段に記載しないことで統一する。</p> <p>【大飯】 設計方針の相違 ・格納容器スプレイ冷却器及の非破壊検査は伝熱管検査に限定されるものではなく、非破壊検査が可能なよう設計する（伊方と同様）。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>代替炉心注水に使用する系統（恒設代替低圧注水ポンプ、燃料取替用水ピット及び復水ピット）は、試験系統を用いて機能・性能及び漏えいの確認ができる系統設計とする。試験系統に含まれない配管については、悪影響防止のため、放射性物質を含む系統と、含まない系統とを個別に通水の確認及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>復水ピットは、外観の確認が可能な設計とする。 本記載は、大飯47-113頁の再掲</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>復水ピットは、内部の確認が可能なように、アクセスドアを設ける設計とする。 本記載は、玄海4号炉の参考掲載</p> </div> <p>恒設代替低圧注水ポンプは、分解が可能な設計とする。</p> <p>代替炉心注水に使用する系統（可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、送水車及び仮設組立式水槽）は、他系統と独立した試験系統により機能・性能及び漏えいの確認が可能な設計とする。</p> <p>電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）は、可搬式代替低圧注水ポンプ1台を駆動できることの確認が可能な設計とする。</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプ、送水車及び電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）は、分解が可能な設計とする。さらに、送水車及び電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）は、車両として運転状態の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>仮設組立式水槽は、組立て及び水張りが可能な設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な設計とする。また、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）の直流駆動低圧注水系ポンプは、発電用原子炉の停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプI）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、独立して機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とするとともに、分解又は取替えが可能な設計とする。</p> <p>また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、車両として運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）及び代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な系統設計とする。</p> <p>代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）及び代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）に使用する燃料取替用水ピットは、炉心注水（充てんポンプ）に使用する燃料取替用水ピットと同じである。</p> <p>代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）及び代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）に使用する補助給水ピットは、発電用原子炉の運転中又は停止中に内部の確認が可能なように、アクセスドアを設ける設計とする。また、発電用原子炉の運転中又は停止中に有効水量の確認が可能な設計とする。</p> <p>代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）及び代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）に使用する代替格納容器スプレイポンプは、発電用原子炉の運転中又は停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>代替炉心注水に使用する系統（可搬型大型送水ポンプ車）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に独立して機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な系統設計とする。</p> <p>代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車）に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、発電用原子炉の運転中又は停止中に分解又は取替えが可能な設計とし、車両として運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉は、“代替炉心注水”の構成設備の保全内容はすべて記載した。 ・大飯3/4号炉は、既出の設備保全内容については、記載していない。 ・補助給水ピットは内部確認が可能なようアクセスドアを設けることを明示した（玄海と同様） <p>【大飯】 設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送水系統を構成する設備の相違により、送水車及び電源設備は使用しない。 ・泊3号炉は、屋内に送水する可搬型ポンプ車として可搬型大型送水ポンプ車のみを使用し、大飯3/4号炉において屋内への送水ポンプである可搬式代替低圧注水ポンプを相当する設備として比較している。可搬型大型送水ポンプ車の車両設計の設備としての試験検査の設計は、大飯の車両設備と同様である。 <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送水系統を構成する設備の相違により、仮設組立式水槽は使用しない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>高圧再循環運転に使用する高圧注入ポンプは、格納容器再循環サンプを含まない循環ラインを用いた試験システムにより機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。</p> <p>代替再循環運転に使用するA格納容器スプレイポンプ、A格納容器スプレイ冷却器、B高圧注入ポンプ、B原子炉補機冷却水冷却器及びA、B海水ストレーナは、格納容器再循環サンプを含まない循環ラインを用いた試験システムにより機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。</p> <p>格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>A格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁は、分解が可能な設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な設計とする。また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、発電用原子炉の停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">本記載は、女川47-113頁の再掲</p>	<p>再循環運転（高圧注入ポンプ）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な系統設計とする。</p> <p>再循環運転（高圧注入ポンプ）に使用する格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>再循環運転（高圧注入ポンプ）に使用するほう酸注入タンクは、再循環運転（高圧注入ポンプ）に使用するほう酸注入タンクに同じである。</p> <p>再循環運転（高圧注入ポンプ）に使用する安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁は、発電用原子炉の停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>代替再循環運転（B—格納容器スプレイポンプ）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な系統設計とする。</p> <p>代替再循環運転（B—格納容器スプレイポンプ）に使用する格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、再循環運転（高圧注入ポンプ）に使用する格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンに同じである。</p> <p>代替再循環運転（B—格納容器スプレイポンプ）に使用するB—安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁は、発電用原子炉の停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉は、“再循環運転及び代替再循環”の構成設備の保全内容はすべて記載した。 ・大飯3/4号炉は、既出の設備保全内容については、記載していない。 <p>設計方針の相違【相違③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉にはほう酸注入タンクがない。 <p>【大飯】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、格納容器スプレイポンプ及び高圧注入ポンプによる代替再循環運転についてまとめて記載しているが、泊3号炉は、格納容器スプレイポンプによる代替再循環について記載している。高圧注入ポンプによる代替再循環運転は、次頁に大飯3/4号炉の記載を再掲して比較する。 ・大飯3/4号炉で記載している構成設備のうち、B原子炉補機冷却水冷却器及びA、B海水ストレーナは、代替補機冷却を使用する高圧注入ポンプによる代替再循環にて使用する設備であり、次頁にて泊3号炉の高圧注入ポンプによる代替再循環にて比較する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>代替再循環運転に使用するA格納容器スプレイポンプ、A格納容器スプレイ冷却器、B高圧注入ポンプ、B原子炉補機冷却水冷却器及びA、B海水ストレーナは、格納容器再循環サンブを含まない循環ラインを用いた試験系統により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。</p> <p>格納容器再循環サンブ及び格納容器再循環サンブスクリーンは、外観の確認が可能な設計とする。 A格納容器スプレイポンプ再循環サンブ側入口格納容器隔離弁は、分解が可能な設計とする。 本記載は、大飯47-116頁の再掲</p> <p>高圧代替再循環運転に使用する系統（A、B海水ストレーナ及びB原子炉補機冷却水冷却器）は、独立して機能・性能及び漏えいの確認ができる系統設計とする。試験系統に含まれない配管については、悪影響防止のため、海水を含む原子炉補機冷却海水系と、海水を含まない原子炉補機冷却水系とを個別に通水の確認及び漏えいの確認ができる系統設計とする。 A、B海水ストレーナは、差圧確認が可能な系統設計とする。また、内部の確認が可能なように、ボンネットを取り外すことができる設計とする。 B原子炉補機冷却水冷却器は、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。また、伝熱管の非破壊検査が可能なように、試験装置を設置できる設計とする。</p> <p>高圧代替再循環運転に使用する系統（大容量ポンプ）は、試験系統により独立して機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。 大容量ポンプは、分解が可能な設計とする。さらに、車両として運転状態の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な設計とする。また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、発電用原子炉の停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。 本記載は、女川47-113頁の再掲</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプI）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、独立して機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、分解又は取替えが可能な設計とする。 また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、車両として運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。 本記載は、女川47-115頁の再掲</p>	<p>代替再循環運転（A－高圧注入ポンプ（代替補機冷却））は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な系統設計とする。 代替再循環運転（A－高圧注入ポンプ（代替補機冷却））に使用する格納容器再循環サンブ及び格納容器再循環サンブスクリーンは、再循環運転（高圧注入ポンプ）に使用する格納容器再循環サンブ及び格納容器再循環サンブスクリーンに同じである。 代替再循環運転（A－高圧注入ポンプ（代替補機冷却））に使用するA－安全注入ポンプ再循環サンブ側入口C/V外側隔離弁は、発電用原子炉の停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>代替再循環運転（A－高圧注入ポンプ（代替補機冷却））に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、発電用原子炉の運転中又は停止中に独立して機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な系統設計とする。 代替再循環運転（A－高圧注入ポンプ（代替補機冷却））に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車）に使用する可搬型大型送水ポンプ車と同じである。</p>	<p>【大飯】 設計方針の相違【相違⑨】【相違⑩】 ・代替補機冷却における可搬型ポンプ車の接続箇所の相違により、泊3号炉では大飯3/4号炉で使用する原子炉補機冷却水冷却器及び海水ストレーナは管路を構成しない。</p> <p>【大飯】 設計方針の相違【相違⑥】 ・泊3号炉の代替補機冷却の接続口は、原子炉補機冷却水冷却器出口の配管フランジであり、可搬型大型送水ポンプ車の送水ホースを原子炉補機冷却水系に直接接続するため、大飯3/4号炉のように恒設設備の異系統（海水系と補機冷却水系）を接続する箇所はなく、海水ストレーナ、原子炉補機冷却水冷却器は管路とならないため、対象設備が相違している。</p> <p>【大飯】 設計方針の相違【相違⑥】 ・泊3号炉の代替補機冷却（代替再循環時の海水供給）に使用する可搬型ポンプ車は、代替炉心注水に使用する可搬型大型送水ポンプ車と同一設計であり、大飯3/4号炉のように異なるポンプを使用しない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する系統（電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び蒸気発生器）は、他系統と独立した試験系統により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。</p> <p>復水ピットは、外観の確認が可能な設計とする。 <small>本記載は、大飯47-113頁の再掲</small></p> <p>電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプは、分解が可能な設計とする。</p> <p>蒸気発生器は、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。また、伝熱管の非破壊検査が可能なように、試験装置を設置できる設計とする。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する系統（主蒸気逃がし弁及び主蒸気管）は、通常時の系統構成により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。</p> <p>主蒸気逃がし弁は、分解が可能な設計とする。</p> <p>蓄圧タンクによる炉心注水系統は、試験系統により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。</p> <p>蓄圧タンクは、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。</p> <p>残存溶融デブリを冷却するための格納容器スプレイに使用する系統（格納容器スプレイポンプ及び格納容器スプレイ冷却器）は独立して機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な設計とする。また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプは、発電用原子炉の停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。 <small>本記載は、女川47-113頁の再掲</small></p>	<p>蒸気発生器2次側からの除熱は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認並びに弁の開閉動作の確認が可能な系統設計とする。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱に使用する補助給水ピットは、代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）に使用する補助給水ピットに同じである。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱に使用する電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁は、発電用原子炉の運転中又は停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱に使用する蒸気発生器は、発電用原子炉の停止中に内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。また、伝熱管の非破壊検査が可能なように、試験装置を設置が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・系統を構成する設備については、前出（補助給水ピット）も含めて構成するすべての設備を記載した。 女川審査実績の反映 ・“蒸気発生器2次側からの除熱”は、注水系と蒸気放出系の構成設備により確立する機能であり、試験・検査の系統設計に関して、注水系及び蒸気放出系に相違はないため併せて記載した。</p> <p>設計方針の相違【相違⑦】 ・泊3号炉は、炉心低圧時（停止時）のSA設備として代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入する設計としており、蓄圧注入による炉心注水をSA手段としていない。代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水における試験検査性は、47-115頁に記載している。</p> <p>・大飯の記載は、47-114頁に再掲する。（泊3号炉の記載順に併せた比較のため）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																										
<p>表2.4-1 常設重大事故等対処設備仕様</p> <p>・大飯の設備掲載順は、泊の掲載順に合わせて並び替えている。 ・泊が同一設備を複数箇所に記載する場合にも再掲はしていない。</p> <p style="text-align: center;">記載方針説明</p> <p>(1) 充てんポンプ a. うず巻式充てんポンプ（A及びB充てんポンプ）</p> <table border="0"> <tr><td>型式</td><td>うず巻式</td></tr> <tr><td>台数</td><td>2</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約45 m³/h（1台当たり）</td></tr> <tr><td>最高使用圧力</td><td>20.0 MPa[gage]</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>95℃</td></tr> <tr><td>揚程</td><td>約1,770 m</td></tr> <tr><td>本体材料</td><td>ステンレス鋼</td></tr> </table> <p>b. 往復動式充てんポンプ（C充てんポンプ）</p> <table border="0"> <tr><td>型式</td><td>往復動式</td></tr> <tr><td>台数</td><td>1</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約14 m³/h（1台あたり）</td></tr> <tr><td>最高使用圧力</td><td>20.0 MPa[gage]</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>95℃</td></tr> <tr><td>吐出圧力</td><td>17.4 MPa[gage]</td></tr> <tr><td>本体材料</td><td>ステンレス鋼</td></tr> </table> <p>(2) 燃料取替用水ピット （3号炉）</p> <table border="0"> <tr><td>型式</td><td>ライニング槽（取水部掘込み付き）</td></tr> <tr><td>基数</td><td>1</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約2,900 m³</td></tr> <tr><td>最高使用圧力</td><td>大気圧</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>95℃</td></tr> <tr><td>ほう素濃度</td><td>2,800 ppm 以上</td></tr> <tr><td>ライニング材料</td><td>ステンレス鋼</td></tr> <tr><td>設置高さ</td><td>E.L. +18.5 m</td></tr> <tr><td>距離</td><td>約50m（炉心より）</td></tr> </table> <p>（4号炉）</p> <table border="0"> <tr><td>型式</td><td>ライニング槽（取水部掘込み付き）</td></tr> <tr><td>基数</td><td>1</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約2,100 m³</td></tr> <tr><td>最高使用圧力</td><td>大気圧</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>95℃</td></tr> <tr><td>ほう素濃度</td><td>2,800 ppm 以上</td></tr> <tr><td>ライニング材料</td><td>ステンレス鋼</td></tr> <tr><td>設置高さ</td><td>E.L. +18.5 m</td></tr> <tr><td>距離</td><td>約50m（炉心より）</td></tr> </table>	型式	うず巻式	台数	2	容量	約45 m ³ /h（1台当たり）	最高使用圧力	20.0 MPa[gage]	最高使用温度	95℃	揚程	約1,770 m	本体材料	ステンレス鋼	型式	往復動式	台数	1	容量	約14 m ³ /h（1台あたり）	最高使用圧力	20.0 MPa[gage]	最高使用温度	95℃	吐出圧力	17.4 MPa[gage]	本体材料	ステンレス鋼	型式	ライニング槽（取水部掘込み付き）	基数	1	容量	約2,900 m ³	最高使用圧力	大気圧	最高使用温度	95℃	ほう素濃度	2,800 ppm 以上	ライニング材料	ステンレス鋼	設置高さ	E.L. +18.5 m	距離	約50m（炉心より）	型式	ライニング槽（取水部掘込み付き）	基数	1	容量	約2,100 m ³	最高使用圧力	大気圧	最高使用温度	95℃	ほう素濃度	2,800 ppm 以上	ライニング材料	ステンレス鋼	設置高さ	E.L. +18.5 m	距離	約50m（炉心より）	<p>第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 低圧代替注水系（常設） a. 復水移送ポンプ 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備 ・原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備</p> <table border="0"> <tr><td>台数</td><td>2（予備1）</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約100m³/h（1台当たり）</td></tr> <tr><td>全揚程</td><td>約85m</td></tr> </table> <p>b. 直流駆動低圧注水ポンプ</p> <table border="0"> <tr><td>台数</td><td>1</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約82m³/h</td></tr> <tr><td>全揚程</td><td>約75m</td></tr> </table>	台数	2（予備1）	容量	約100m ³ /h（1台当たり）	全揚程	約85m	台数	1	容量	約82m ³ /h	全揚程	約75m	<p>第5.6.1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要仕様</p> <p>(1) 炉心注水（充てんポンプ） a. 充てんポンプ 兼用する設備は以下のとおり。 ・化学体積制御設備 ・緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</p> <table border="0"> <tr><td>型式</td><td>うず巻形</td></tr> <tr><td>台数</td><td>3</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約45m³/h（1台当たり）</td></tr> <tr><td>最高使用圧力</td><td>20.0MPa[gage]</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>95℃</td></tr> <tr><td>揚程</td><td>約1,770m</td></tr> <tr><td>本体材料</td><td>合金鋼</td></tr> </table> <p>b. 燃料取替用水ピット 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p>	型式	うず巻形	台数	3	容量	約45m ³ /h（1台当たり）	最高使用圧力	20.0MPa[gage]	最高使用温度	95℃	揚程	約1,770m	本体材料	合金鋼	<p>相違理由</p> <p>設計等の相違 ・泊3号炉は、A～Cの3台が同一仕様の遠心ポンプを設置している。大飯3/4号炉では、A/Bポンプは遠心ポンプを設置し、Cポンプは往復動ポンプを設置している。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 ・女川の構成に合わせて手段毎に記載する。</p>
型式	うず巻式																																																																																												
台数	2																																																																																												
容量	約45 m ³ /h（1台当たり）																																																																																												
最高使用圧力	20.0 MPa[gage]																																																																																												
最高使用温度	95℃																																																																																												
揚程	約1,770 m																																																																																												
本体材料	ステンレス鋼																																																																																												
型式	往復動式																																																																																												
台数	1																																																																																												
容量	約14 m ³ /h（1台あたり）																																																																																												
最高使用圧力	20.0 MPa[gage]																																																																																												
最高使用温度	95℃																																																																																												
吐出圧力	17.4 MPa[gage]																																																																																												
本体材料	ステンレス鋼																																																																																												
型式	ライニング槽（取水部掘込み付き）																																																																																												
基数	1																																																																																												
容量	約2,900 m ³																																																																																												
最高使用圧力	大気圧																																																																																												
最高使用温度	95℃																																																																																												
ほう素濃度	2,800 ppm 以上																																																																																												
ライニング材料	ステンレス鋼																																																																																												
設置高さ	E.L. +18.5 m																																																																																												
距離	約50m（炉心より）																																																																																												
型式	ライニング槽（取水部掘込み付き）																																																																																												
基数	1																																																																																												
容量	約2,100 m ³																																																																																												
最高使用圧力	大気圧																																																																																												
最高使用温度	95℃																																																																																												
ほう素濃度	2,800 ppm 以上																																																																																												
ライニング材料	ステンレス鋼																																																																																												
設置高さ	E.L. +18.5 m																																																																																												
距離	約50m（炉心より）																																																																																												
台数	2（予備1）																																																																																												
容量	約100m ³ /h（1台当たり）																																																																																												
全揚程	約85m																																																																																												
台数	1																																																																																												
容量	約82m ³ /h																																																																																												
全揚程	約75m																																																																																												
型式	うず巻形																																																																																												
台数	3																																																																																												
容量	約45m ³ /h（1台当たり）																																																																																												
最高使用圧力	20.0MPa[gage]																																																																																												
最高使用温度	95℃																																																																																												
揚程	約1,770m																																																																																												
本体材料	合金鋼																																																																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 再生熱交換器</p> <p>型式 横置3胴U字管式 基数 1 伝熱容量 約5.2 MW 最高使用圧力 管側 20.0 MPa[gage] 胴側 17.16 MPa[gage] 最高使用温度 管側 343℃ 胴側 343℃ 材料 管側 ステンレス鋼 胴側 ステンレス鋼</p> <p>(5) 格納容器スプレイポンプ</p> <p>型式 うず巻き式 台数 2（代替炉心注水時及び代替再循環運転時A号機使用） 容量 約1,200 m³/h（1台当たり） 最高使用圧力 2.7 MPa[gage] 最高使用温度 150℃ 揚程 約175 m 本体材料 ステンレス鋼</p> <p>(10) 格納容器スプレイ冷却器</p> <p>型式 横置U字管式 基数 2（代替炉心注水時及び代替再循環運転時A号機使用） 伝熱容量 約23 MW 最高使用圧力 管側 2.7 MPa[gage] 胴側 1.4 MPa[gage] 最高使用温度 管側 150℃ 胴側 95℃ 材料 管側 ステンレス鋼 胴側 炭素鋼</p>		<p>c. 再生熱交換器 兼用する設備は以下のとおり。 ・化学体積制御設備 ・緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</p> <p>型式 横置3胴U字管式 基数 1 伝熱容量 約4.9×10³kW 最高使用圧力 管側 20.0MPa[gage] 胴側 17.16MPa[gage] 最高使用温度 管側 343℃ 胴側 343℃ 材料 管側 ステンレス鋼 胴側 ステンレス鋼</p> <p>(2) 代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ）</p> <p>a. 格納容器スプレイポンプ 第9.2.2表 原子炉格納容器スプレイ設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>b. 燃料取替用水ピット 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>c. 格納容器スプレイ冷却器 第9.2.2表 原子炉格納容器スプレイ設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 ・女川の構成に合わせて手段毎に記載するため、設備を複数回記載する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(6) 恒設代替低圧注水ポンプ 型式 うず巻き式 台数 1 容量 約150 m³/h (1台当たり) 揚程 約150 m 本体材料 ステンレス鋼</p> <p>(3) 復水ピット 型式 炭素鋼内張りプール形 基数 1 容量 約1,200 m³ ライニング材料 炭素鋼 設置高さ E.L.+26.0 m 距離 約50m (炉心より)</p> <p>(1) 可搬式代替低圧注水ポンプ 型式 うず巻き式 台数 2 (3号炉及び4号炉共用の予備1) 容量 約150 m³/h (1台当たり) 揚程 約150 m</p> <p>(2) 電源車 (可搬式代替低圧注水ポンプ用) 台数 2 (3号炉及び4号炉共用の予備1) 容量 約610 kVA (1台当たり)</p> <p>(3) 仮設組立式水槽 型式 組立式水槽 基数 2 (3号炉及び4号炉共用の予備1) 容量 約12 m³ (1基当たり) 最高使用圧力 大気圧 最高使用温度 40℃</p> <p>(4) 送水車 型式 高圧2段バランスタービンポンプ 台数 2 (3号炉及び4号炉共用の予備1) 容量 約300 m³/h (1台当たり) 吐出圧力 約1.3 MPa[gage]</p> <p>(5) 大容量ポンプ (3号炉及び4号炉共用) 型式 うず巻き式 台数 2^{*1} (予備1^{*1}) 容量 約1,800 m³/h (1台当たり) 吐出圧力 約1.2 MPa[gage] ※1 1台で3号炉及び4号炉の同時使用が可能。</p>	<p>(2) 代替循環冷却系 a. 代替循環冷却ポンプ 第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。 b. 残留熱除去系熱交換器 第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。 c. 熱交換器ユニット 第5.10-1表 最終ヒートシンクへの熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する。 d. 大容量送水ポンプ (タイプI) 第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(3) 低圧代替注水系 (可搬型) a. 大容量送水ポンプ (タイプI) 第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>(3) 代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) a. 代替格納容器スプレイポンプ 第9.4.1表 原子炉格納容器内の冷却等のための設備の主要仕様に記載する。 b. 燃料取替用水ピット 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。 c. 補助給水ピット 第5.11.2.2表 給水設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p> <p>(4) 代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ車) a. 可搬型大型送水ポンプ車 第4.2.1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要仕様に記載する。</p>	<p>設計等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉の外部送水系では、可搬型大型送水ポンプ車により海水を汲み上げ、直接送水する系統設計としているため、大飯の電源車、仮設組立式水槽、送水車に相当するSA設備は使用しない (大飯の送水車と泊の可搬型大型送水ポンプ車は、同仕様の設備であるが使用方法が異なる) ・泊3号炉では、代替炉心注水及び代替補機冷却を同一仕様の可搬型大型送水ポンプ車にて送水する設計としているため、大飯の大容量ポンプに相当する代替補機冷却専用のSA設備はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(7) 高压注入ポンプ 型式 うず巻き式 台数 2 (代替再循環運転時B号機使用) 容量 約320 m³/h (1台当たり) (安全注入時及び高压再循環運転時) 最高使用圧力 16.7 MPa [gage] 最高使用温度 150℃ 揚程 約960 m (安全注入時及び高压再循環運転時) 本体材料 ステンレス鋼</p> <p>(8) 格納容器再循環サンプ 型式 プール形 基数 2 材料 鉄筋コンクリート</p> <p>(9) 格納容器再循環サンプスクリーン 型式 ディスク型 基数 2 容量 約2,540 m³/h (1個あたり) 最高使用温度 144℃ 材料 ステンレス鋼</p> <p>(11) A格納容器スプレィポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁 型式 電動作動式 個数 1 最高使用圧力 0.39 MPa [gage] 最高使用温度 144℃ 材料 ステンレス鋼</p> <p>(12) 海水ストレーナ 型式 たて置円筒形 基数 2 (代替補機冷却時A, B号機使用) 最高使用圧力 1.2 MPa [gage] 最高使用温度 50℃ 材料 炭素鋼</p> <p>(13) 原子炉補機冷却水冷却器 型式 横置直管式 基数 1 (代替補機冷却時B号機使用) 伝熱容量 約19.2 MW 最高使用温度 管側 50℃ 胴側 95℃ 最高使用圧力 管側 0.7 MPa [gage] 胴側 1.4 MPa [gage] 材料 管側 アルミブラス 胴側 炭素鋼</p>		<p>(5) 再循環運転 (高压注入ポンプ) a. 高压注入ポンプ 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p> <p>b. 格納容器再循環サンプ 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p> <p>c. 格納容器再循環サンプスクリーン 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p> <p>d. ほう酸注入タンク 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p> <p>e. 安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p>	<p>【大飯】 設計方針の相違 ・大飯3/4号炉にはほう酸注入タンクがない。</p> <p>【大飯】 設計等の相違 ・外部送水系から屋内設備への接続箇所が相違しているため、大飯で記載の海水ストレーナ、原子炉補機冷却水冷却器については、泊3号炉において海水による代替補機冷却時の流路とならず、大飯3/4号炉で記載の設備に相当する設備は使用しない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(6) 代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ）</p> <p>a. 格納容器スプレイポンプ 第9.2.2表 原子炉格納容器スプレイ設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>b. 格納容器再循環サンブ 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>c. 格納容器再循環サンブスクリーン 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>d. 格納容器スプレイ冷却器 第9.2.2表 原子炉格納容器スプレイ設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>e. 安全注入ポンプ再循環サンブ側入口C/V外側隔離弁 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>(7) 炉心注水（高圧注入ポンプ）</p> <p>a. 高圧注入ポンプ 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>b. 燃料取替用水ビット 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>c. ほう酸注入タンク 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川審査実績の反映 ・女川の構成に合わせて手段毎に記載するため、設備を複数回記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(8) 代替炉心注水（Bー充てんポンプ（自己冷却））</p> <p>a. 充てんポンプ 第5.6.1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>b. 燃料取替用水ピット 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>c. 再生熱交換器 第5.6.1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>(9) 代替再循環運転（Aー高圧注入ポンプ（代替補機冷却））</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車 第4.2.1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>b. 高圧注入ポンプ 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>c. 格納容器再循環サンブ 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>d. 格納容器再循環サンブスクリーン 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>e. ほう酸注入タンク 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>f. 安全注入ポンプ再循環サンブ側入口C/V外側隔離弁 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p>	<p>充てんポンプは、(1) 炉心注水（充てんポンプ）手段の主要仕様として記載しているため、当該箇所を引用する。</p> <p>再生熱交換器は、(1) 炉心注水（充てんポンプ）手段の主要仕様として記載しているため、当該箇所を引用する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(10) 格納容器スプレィ（格納容器スプレィポンプ）</p> <p>a. 格納容器スプレィポンプ 第9.2.2表 原子炉格納容器スプレィ設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>b. 燃料取替用水ビット 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>c. 格納容器スプレィ冷却器 第9.2.2表 原子炉格納容器スプレィ設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>(11) 代替格納容器スプレィ（代替格納容器スプレィポンプ）</p> <p>a. 代替格納容器スプレィポンプ 第9.4.1表 原子炉格納容器内の冷却等のための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>b. 燃料取替用水ビット 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>c. 補助給水ビット 第5.11.2.2表 給水設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(14) 電動補助給水ポンプ 型式 うず巻き式 台数 2 定格容量 約140 m³/h (1台当たり) 定格揚程 約950 m 本体材料 合金鋼</p> <p>(15) タービン動補助給水ポンプ 型式 うず巻き式 台数 1 定格容量 約250 m³/h (1台当たり) 定格揚程 約950 m 本体材料 合金鋼</p> <p>(16) 主蒸気逃がし弁 型式 空気作動式 個数 4 口径 6B 容量 約180 t/h (1個当たり) 最高使用圧力 8.17 MPa[gage] 最高使用温度 298℃ 本体材料 炭素鋼</p> <p>(17) 蒸気発生器 型式 たて置U字管式熱交換器型 基数 4 胴側最高使用圧力 8.17 MPa[gage] 管側最高使用圧力 17.16 MPa[gage] 1次冷却材流量 約15.0×10³ t/h 主蒸気運転圧力 (定格出力時) 約6.03 MPa[gage] 主蒸気運転温度 (定格出力時) 約277℃ 蒸気発生量 (定格出力時) 約1.69×10³ t/h 出口蒸気湿分 0.25 wt%以下 伝熱面積 約4,870m² (1基当たり) 伝熱管本数 3,382本 (1基当たり) 伝熱管外径 約22.2 mm 伝熱管厚さ 約1.3 mm 胴部外径 (上部) 約4.5 m 胴部外径 (下部) 約3.4 m 全高 約21 m 材料 本体 低合金鋼板及び低合金鍛鋼 伝熱管 ニッケル・クロム・鉄合金 管板肉盛り ニッケル・クロム・鉄合金 水室内盛り ステンレス鋼</p> <p>(18) 主蒸気管 管内径 約640 mm 管厚 約34 mm 最高使用圧力 8.17 MPa[gage] 最高使用温度 298℃ 本体材料 炭素鋼</p>		<p>(12) 蒸気発生器2次側からの除熱 a. 電動補助給水ポンプ 第5.11.2.2表 給水設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p> <p>b. タービン動補助給水ポンプ 第5.11.2.2表 給水設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p> <p>c. 主蒸気逃がし弁 第5.11.2.1表 主蒸気設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p> <p>d. 補助給水ピット 第5.11.2.2表 給水設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p> <p>e. 蒸気発生器 第5.1.8表 1次冷却設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・主蒸気管は、泊3号炉では“主蒸気設備の配管”として本文で記載していることから、個別の仕様は記載しない。(配管の仕様を記載しないのは女川と同様。)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(19) 蓄圧タンク</p> <p>型式 たて置円筒形 基数 4 容量 約38 m³ (1基当たり) 最高使用圧力 4.9 MPa[gage] 最高使用温度 150℃ 加圧ガス圧力 約4.4 MPa[gage] 運転温度 約49℃ ほう素濃度 2,800 ppm以上 材料 炭素鋼 (ステンレス鋼内張り)</p> <p>(20) 余熱除去ポンプ</p> <p>型式 うず巻き式 台数 2 容量 約1,020 m³/h (1台当たり) (安全注入時) 最高使用圧力 4.5 MPa[gage] 最高使用温度 200℃ 揚程 約91 m (安全注入時) 本体材料 ステンレス鋼</p> <p>(21) 余熱除去冷却器</p> <p>型式 横置U字管式 基数 2 伝熱容量 約10.8 MW (1基当たり)</p> <p>最高使用圧力 管側 4.5 MPa[gage] 胴側 1.4 MPa[gage] 最高使用温度 管側 200℃ 胴側 95℃ 材料 管側 ステンレス鋼 胴側 炭素鋼</p>		<p>(13) 炉心注水 (余熱除去ポンプ)</p> <p>a. 余熱除去ポンプ 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p> <p>b. 燃料取替用水ピット 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p> <p>c. 余熱除去冷却器 第5.3.2表 非常用炉心冷却設備 (重大事故等時) の主要仕様に記載する。</p>	<p>【大飯】 設計等の相違 ・泊3号炉では、代替格納容器スプレッドによる代替炉心注水を原子炉停止中の燃料取出期間以外のSA手段を設定しており、蓄圧タンクによる炉心注水、代替炉心注水について、炉心低圧時のSA手段として設定していない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

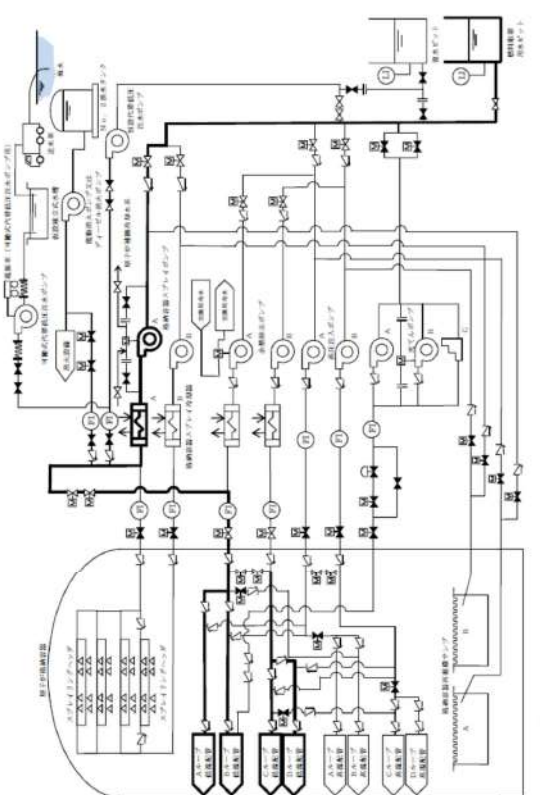
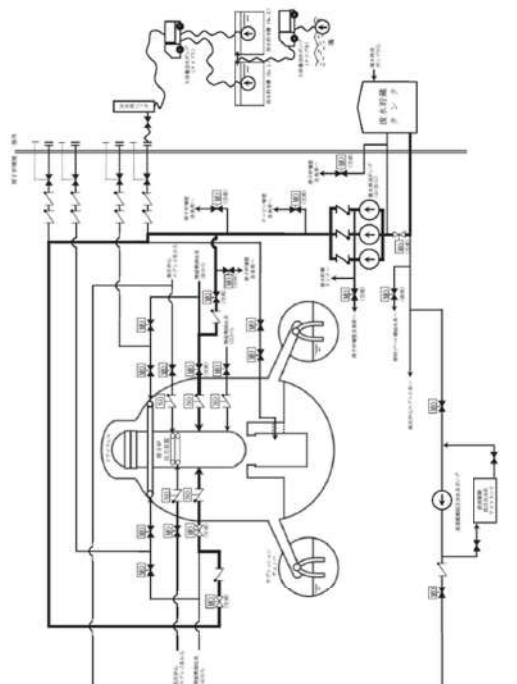
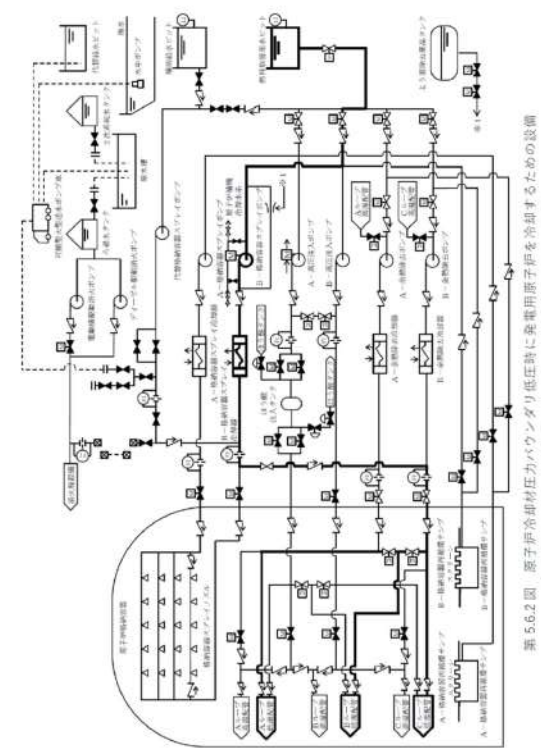
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>表2.4-2 可搬型重大事故等対処設備仕様</p> <p>(1) 可搬式代替低圧注水ポンプ 型式 うず巻式 台数 2（3号炉及び4号炉共用の予備1） 容量 約150 m³/h（1台当たり） 揚程 約150 m</p> <p>(2) 電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用） 台数 2（3号炉及び4号炉共用の予備1） 容量 約610 kVA（1台当たり）</p> <p>(3) 仮設組立式水槽 型式 組立式水槽 基数 2（3号炉及び4号炉共用の予備1） 容量 約12 m³（1基当たり） 最高使用圧力 大気圧 最高使用温度 40℃</p> <p>(4) 送水車 型式 高圧2段バランスタービンポンプ 台数 2（3号炉及び4号炉共用の予備1） 容量 約300 m³/h（1台当たり） 吐出圧力 約1.3 MPa[gage]</p> <p>(5) 大容量ポンプ（3号炉及び4号炉共用） 型式 うず巻式 台数 2*1（予備1*1） 容量 約1,800 m³/h（1台当たり） 吐出圧力 約1.2 MPa[gage] ※1 1台で3号炉及び4号炉の同時使用が可能。</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 ・女川の構成に合わせて手段毎に記載するため、(常設)と(可搬型)の表を分割しない構成としている。</p>

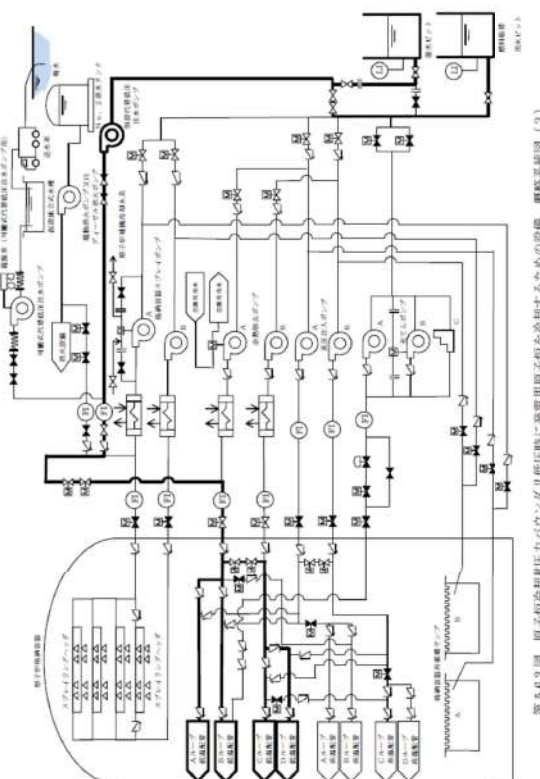
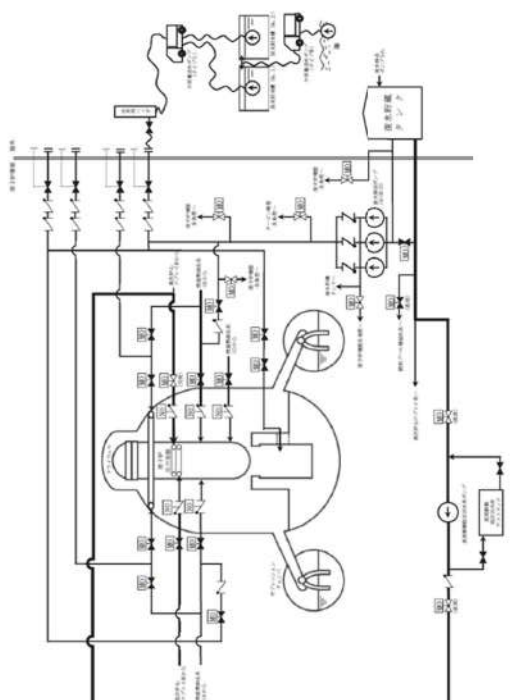
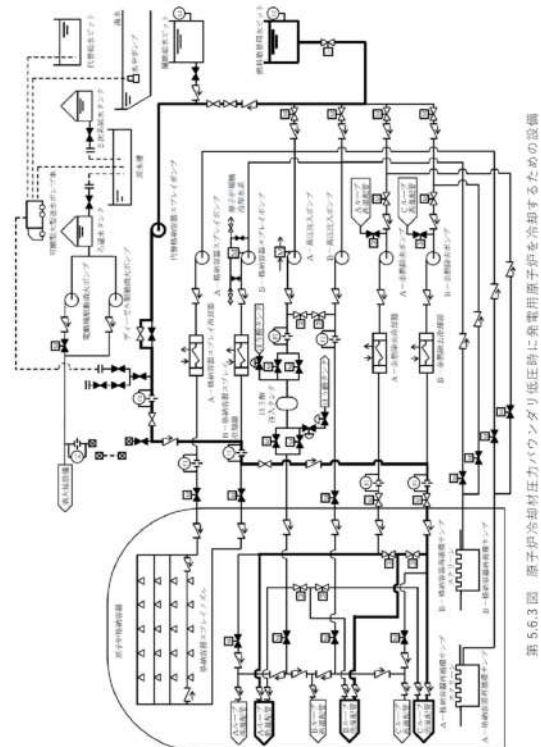
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第5.6.2図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系図(2)</p>	 <p>第5.6.2-1図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による発電用原子炉の冷却)</p>	 <p>第5.6.2図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 系統概要図(2) 代替炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ)</p>	<p>・(格納容器スプレイポンプを使った代替炉心注水の系統構成として相違なし)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第 5.6.3 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系図 (3)</p>	 <p>第 5.6.3 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備系図 (低圧代替注水系 (常設) (直流駆動低圧注水系ポンプ) による発電用原子炉の冷却)</p>	 <p>第 5.6.3 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備 系統図 (3) 代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ)</p>	<p>・(代替格納容器スプレイポンプ (恒設代替低圧注水ポンプ) を使った代替炉心注水の系統構成として相違なし)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

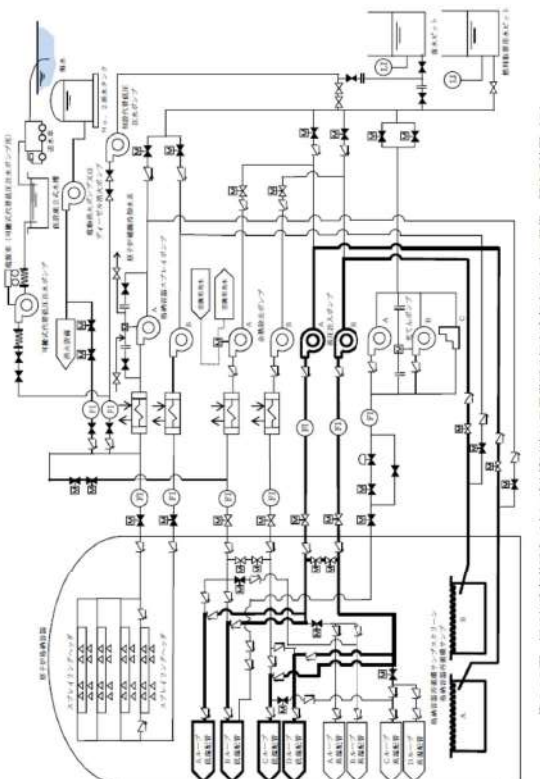
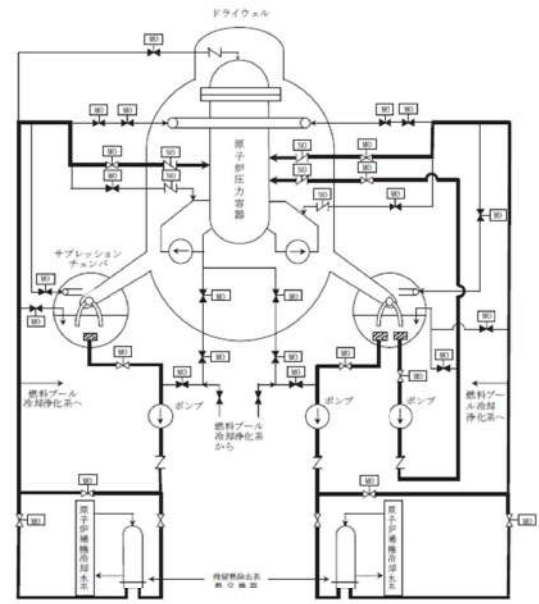
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第5.6.4図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系統図(4)</p>	<p>第5.6-3図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉の冷却)</p>	<p>第5.6.4図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備 系統概要図(4) 代替炉心注水(可搬型大型送水ポンプ車)</p>	<p>相違理由</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型ボンプ車を用いた外部送水系の系統構成は相違するが、代替炉心注水を実施する機能には相違なし

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第5.6.5図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系図(3)</p>	 <p>第5.6-4図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(常設代替交流電源設備による残留熱除去系(低圧注水モード)の復旧)</p>		<p>【大飯】 記載方針の相違 ・高圧注入ポンプを使った再循環は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として整理するため、5.3.2図にて47-161頁に記載する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

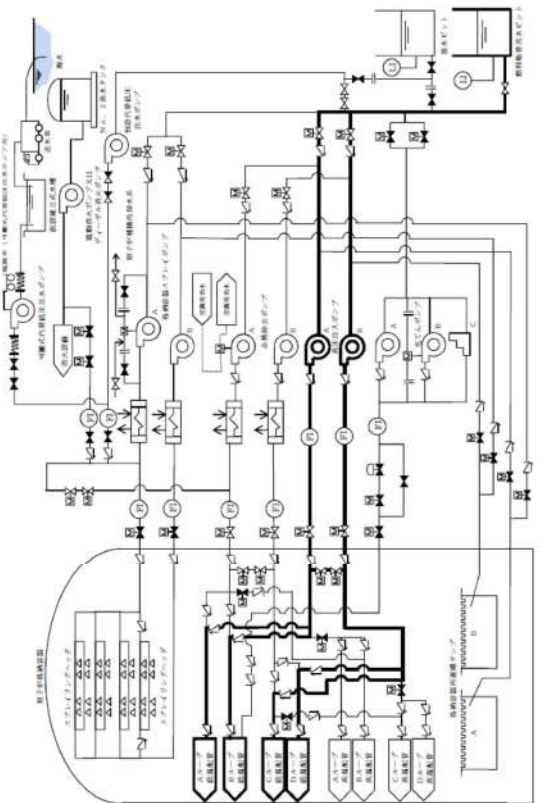
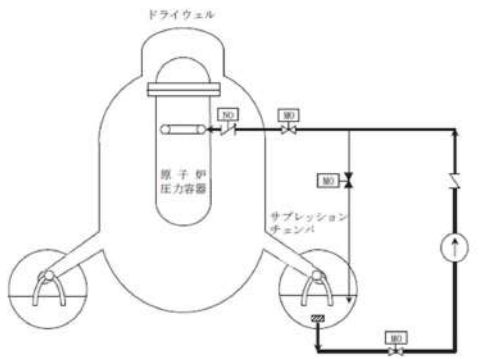
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第5.6.6回 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系統図(6)</p>	<p>第5.6-5回 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(常設代替交流電源設備による残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)の装置)</p>	<p>第5.6.5回 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 系統概要図(5) 代替再循環運転(B-格納容器スプレイポンプ)</p>	<p>・(格納容器スプレイポンプを使った代替再循環運転の系統構成として相違なし)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第5.6.7図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系統図(7)</p>	 <p>第5.6-6図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図（常設代替交流電源設備による低圧炉心スプレイ系の復旧）</p>		<p>【大飯】 記載方針の相違 ・高圧注入ポンプを使った炉心注水は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として整理するため、5.3.2図にて47-161頁に記載する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

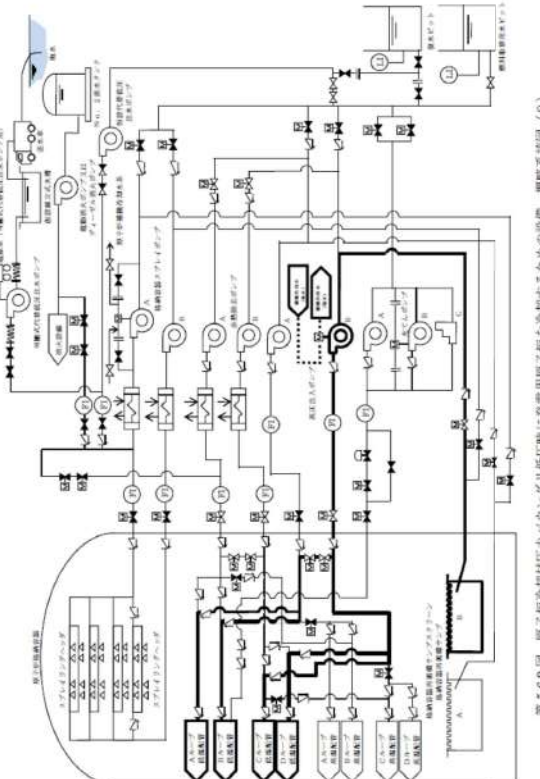
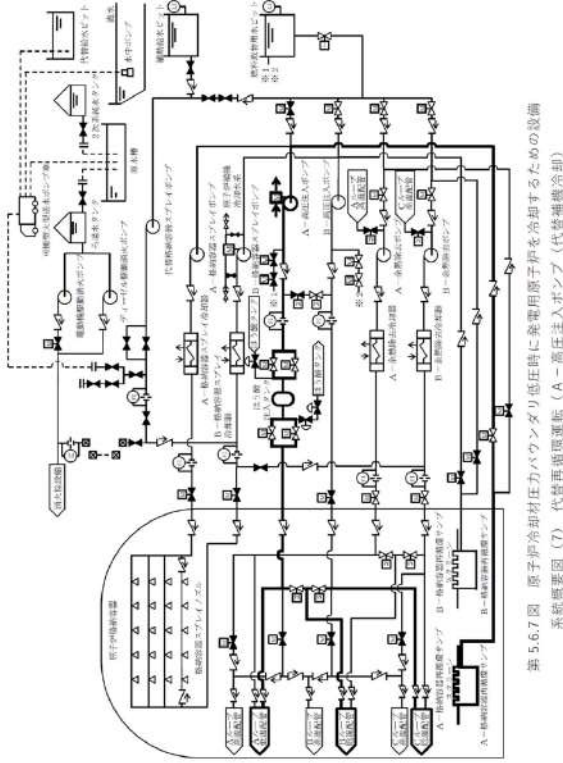
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第5.6.8図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系統図(8)</p>	<p>第5.6-7図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却)</p>	<p>第5.6.6図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 系統概要図(6) 代替炉心注水(B-充てんポンプ)</p>	<p>相違理由</p> <p>設計方針の相違【相違①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の充てんポンプによる炉心注水では、DB水源である燃料冷却用水ビットに加えて復水ビットを水源とできる設計としている。 ・泊3号炉では、DB水源と異なる水源である補助給水ビットを使用するSA手段として代替格納容器フレッドポンプによる代替炉心注水を行う設計としている。(川内・伊方・玄海と同様)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図 5.6.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系統図 (9)</p>		 <p>図 5.6.7 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備 系統概要図 (7) 代替再循環運転 (A-高圧注入ポンプ (代替補機冷却))</p>	<p>・(高圧注入ポンプを使った代替再循環の系統構成として相違なし)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第3.6.10図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系統図(1/0)</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>第5.6.8図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備 系統概略図(8) 代替補機冷却</p>	<p>相違理由</p> <p>設計方針の相違【相違⑥】</p> <ul style="list-style-type: none"> 代替補機冷却のための可搬型ポンプ車の接続箇所は、大飯は原子炉補機冷却海水系、泊は原子炉補機冷却海水系を経由せずに原子炉補機冷却水冷却系に接続する設計であり、代替補機冷却時の系統構成設備が異なっているが、代替補機冷却機能に関して相違なし。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第5.6.13図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系統図(1/3)</p>		<p>第5.6.9図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 系統概要図(9) 格納容器スプレーイ</p>	<p>・(格納容器スプレーイの系統構成として相違なし)</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

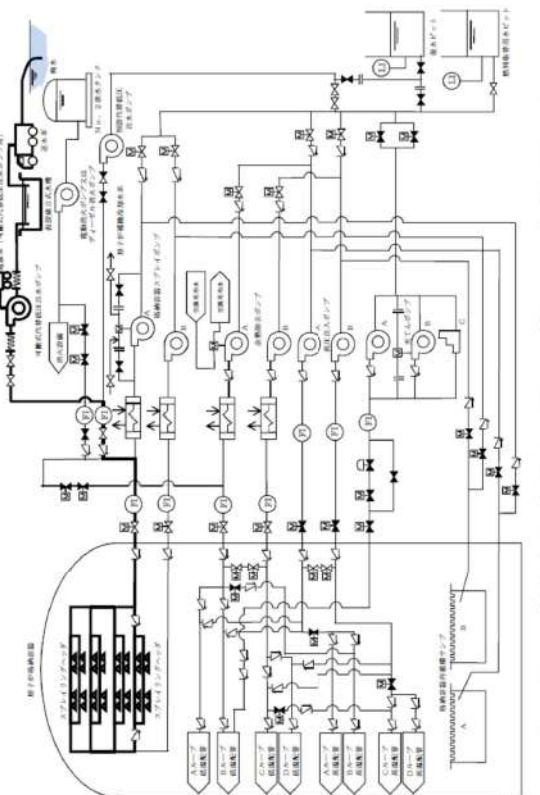
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>第 5.6.14 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 運転系統図 (1.4)</p>		<p>第 5.6.10 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 系統図 (10) 代替格納容器スプレー</p>	<p>・(代替格納容器スプレーの系統構成として相違なし)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第5.6.15図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 縦断系図(1.5)</p>			<p>設計方針の相違【相違⑧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・47-36頁の相違のとおり、大飯は、燃料取替用水クック(ピット)枯渇前に可搬型スプレ(手段を準備するのに対し、泊は、燃料取替用水ピット枯渇前に補給手段を準備する対応手段の相違があり、泊では可搬型ポンプ車による代替格納容器スプレは多様性拡張設備による手段として整備している。(川内・伊方・玄海と同様)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

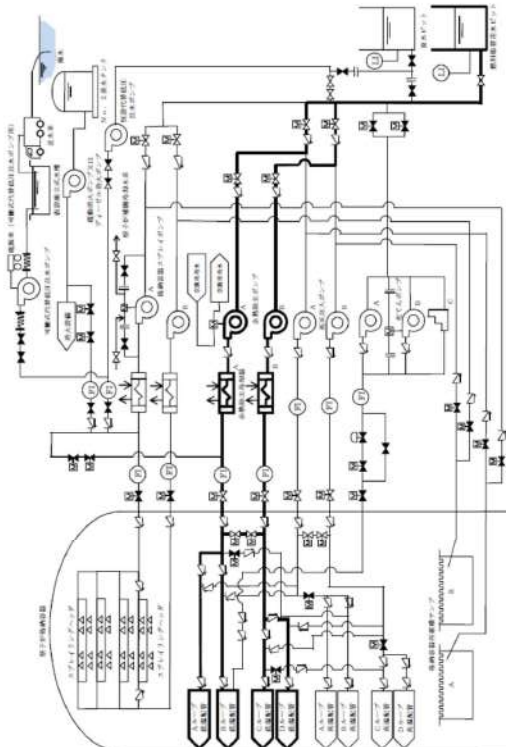
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第5.6.11図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 機構系図(11)</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>第5.6.11図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 系統図(11)</p>	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(サポート系故障時の蒸気発生器2次側による炉心冷却の系統構成として相違なし)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

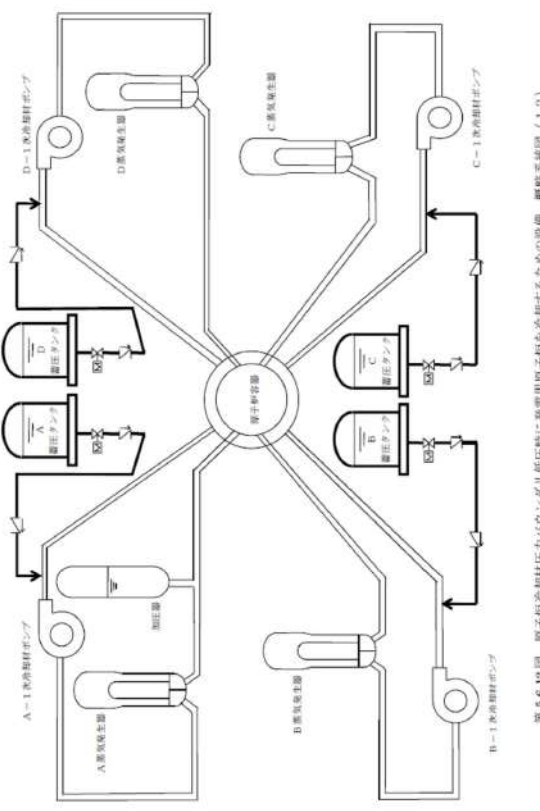
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;">図5.6.16 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系統図（1/6）</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違 ・余熱除去ポンプを使った炉心注水は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として整理するため、5.2.1図にて47-154頁に記載する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第5.6.12図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 運転系統図（1/2）</p>			<p>相違理由</p> <p>設計方針の相違【相違⑦】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・47-33頁の相違のとおり、大飯は、停止中の炉心注水手段として蓄圧タンクの隔離期間を変更し、炉心注水及び代替炉心注水的手段としているが、泊3号炉では停止中のフット故障時及びボート系故障時において、“代替格納容器スレイブ”による代替炉心注水を対応手段として設定している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.4.1条 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (運転中の1次冷却材重大事象が発生している場合におけるフロントライン系機能喪失時)		対応設備	整備する手順書	手順の分類
1次冷却材圧力バウンダリ低圧時に発生している場合	燃料冷却ポンプ 又は 燃料冷却ポンプ用電源	A. 高圧注入ポンプ**	高圧注入ポンプ	炉心の新しい状態及び燃料冷却ポンプを停止する 運転手順書
		B. 燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプ	
		C. 燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプ	
		D. 燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプ	
		E. 燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプ	
		F. 燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプ	
		G. 燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプ	
		H. 燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプ	
		I. 燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプ	
		J. 燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプ	
		K. 燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプ	
		L. 燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプ	
	燃料冷却ポンプ用電源	A. 燃料冷却ポンプ用電源	燃料冷却ポンプ用電源	炉心の新しい状態及び燃料冷却ポンプを停止する 運転手順書
		B. 燃料冷却ポンプ用電源	燃料冷却ポンプ用電源	
		C. 燃料冷却ポンプ用電源	燃料冷却ポンプ用電源	
		D. 燃料冷却ポンプ用電源	燃料冷却ポンプ用電源	
		E. 燃料冷却ポンプ用電源	燃料冷却ポンプ用電源	
		F. 燃料冷却ポンプ用電源	燃料冷却ポンプ用電源	
		G. 燃料冷却ポンプ用電源	燃料冷却ポンプ用電源	
		H. 燃料冷却ポンプ用電源	燃料冷却ポンプ用電源	
		I. 燃料冷却ポンプ用電源	燃料冷却ポンプ用電源	
		J. 燃料冷却ポンプ用電源	燃料冷却ポンプ用電源	
		K. 燃料冷却ポンプ用電源	燃料冷却ポンプ用電源	
		L. 燃料冷却ポンプ用電源	燃料冷却ポンプ用電源	

【大飯】
 記載方針の相違
 ・左記の表は、技術的能力まとめ資料と同一の表を SA 設備まとめ資料としても流用していたものであるが、設置許可添付八には記載しない表のため、女川同様削除する。(次頁以降も同様)

※1 「大飯発電所」重大事象発生時に1行の原子炉停止(降圧)のための活動に関する手順書
 ※2 手順書「1.13 重大事象等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※3 手順書「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4 可動式代替燃料注入ポンプにより炉心注水する場合は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※5 可動式代替燃料注入ポンプの燃料供給に使用する。手順書「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※6 電源系「可動式代替燃料注入ポンプ」の燃料供給に使用する。手順書「1.6 原子炉格納容器内の冷却材の供給」にて整備する。
 ※7 送水車の燃料供給に使用する手順書のものである。手順書「1.6 原子炉格納容器内の冷却材の供給」にて整備する。
 ※8 フェーズル電源機等により給電する。
 ※9 A、D燃料冷却ポンプ用電源ユニットで燃料冷却ポンプの運転を停止するための手順書にて整備する。
 ※10 重大事象発生時に1行の原子炉停止(降圧)のための活動に関する手順書
 ※11 当該表に1行の重大事象発生対応設備 ※12 表に適合する重大事象発生対応設備 ※13 表に適合する重大事象発生対応設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
<p>第14.2条 構造喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (運転中の1次冷却材喪失事故が発生している場合におけるサブポート系機能喪失時) (1/2)</p>								
分類	構造喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備分類%	整備する手順書	手順の分類			
1次冷却材喪失事故発生時	全交流電力喪失時	圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	c	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		<p>第14.2条 構造喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (運転中の1次冷却材喪失事故が発生している場合におけるサブポート系機能喪失時) (2/2)</p>						
		分類	構造喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備分類%	整備する手順書	手順の分類	
1次冷却材喪失事故発生時	原子炉格納容器冷却時	圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
<p>第14.2条 構造喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (運転中の1次冷却材喪失事故が発生している場合におけるサブポート系機能喪失時) (2/2)</p>								
分類	構造喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備分類%	整備する手順書	手順の分類			
1次冷却材喪失事故発生時	原子炉格納容器冷却時	圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			
		圧入ポンプ	a, b	圧入ポンプの運転を停止する手順	炉心の著しい過熱及び格納容器破損を防止する運転手順書			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.4.3表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順
 (前継アプリが原子炉容器内に存在する場合)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	設備分類 ^{a)}	整備する手順書	手順の分類												
1. 冷却材圧力バウンダリ低圧時に発生している場合	-	格納容器スプレイポンプ ^{b)}	重大事故等対応設備	格納容器スプレイポンプを用いた炉心注水により設備アプリを冷却する手順	炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書												
		格納容器冷却注水ポンプ				炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書											
		空冷式非常用発電機 ^{c)}					炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書										
		燃料冷却材注水ポンプ						炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書									
		注水ポンプ							炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書								
		燃料冷却材タンク ^{d)}								炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書							
		蓄熱タンク ^{e)}									炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書						
		タンクローリー ^{f)}										炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書					
		電動注水ポンプ											炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書				
		ディーゼル機注水ポンプ												炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書			
		30、2注水ポンプ													炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書		
		可搬式代替注水ポンプ ^{g)}														炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書	
		蓄熱庫 (可搬式代替注水ポンプ用)															炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書
		空冷式発電機															
注水車	炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書																
燃料冷却材タンク ^{h)}		炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書															
蓄熱タンク ⁱ⁾			炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書														
タンクローリー ^{j)}				炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書													
電線ドラム ^{k)}					炉心の著しい温度が上昇した場合に 対応する運転手順書												

注1：大飯発電所 重大事故等発生時に原子炉冷却材の保全のための運転に用いる所置。
 注2：ディーゼル発電機等により駆動する。
 注3：手順書「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 注4：可搬式代替注水ポンプにより炉心注水する場合は海水を注水する。
 注5：空冷式非常用発電機の燃料供給に使用する。手順書「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 注6：蓄熱庫（可搬式代替注水ポンプ用）の燃料供給に使用する。手順書「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順書」にて整備する。
 注7：注水車の燃料供給に使用する貯蔵用のものである。手順書「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順書」にて整備する。
 注8：注水車の燃料供給に使用する貯蔵用のタンク。燃料供給タンクを行う。手順書「1.7 原子炉格納容器の過熱状態を抑制するための手順書」にて整備する。
 注9：重大事故等対応において用いる設備の分類。
 a：当該本文に適合する重大事故等対応設備 b：27条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第14.4条 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順
 (運転中の1次冷却材喪失事故が発生しない場合) (1/2)

時期	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備分類 ¹⁾	整備する手順書	手順の分類			
1次冷却材喪失事故が発生しない場合	全断動力発電機	電動機駆動給水ポンプ	A	発電機停止2次側による炉心冷却(注1)の手順	炉心冷却の確保及び炉心温度の監視を目的とする運転手順書			
		タービン駆動給水ポンプ						
		復水ピット						
		蒸気発生器						
		電動主給水ポンプ						
		凝縮器ファン						
		蒸気発生器凝縮器用冷却水中ポンプ(電動) ²⁾						
		復水ピット						
		主蒸気減圧しきり				B	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注1)の手順	炉心冷却の確保及び炉心温度の監視を目的とする運転手順書
		タービンバイパス弁						
ポンプ室 ³⁾	各種性に相当設備	ポンプ室を用いた蒸気発生器2次側のフューアードブレードにより炉心冷却を確保する手順	炉心の著しい損傷及び炉心温度の監視を目的とする運転手順書					
送水車				ポンプ室による蒸気発生器1次の注水の手順				

注1：1次冷却材喪失事故発生時に1次冷却材ポンプ停止時の炉心の状態に関する手順。
 注2：タービン駆動発電機により駆動する。
 注3：手順1：12 炉心が炉心温度のコントロール範囲内に発電機停止がもたらされるための手順等)にて整備する。
 注4：手順2：15 凝縮器ファン熱を輸送するための手順等)にて整備する。
 注5：蒸気発生器凝縮器の冷却材供給に関する手順。
 a：当該事故に適用する設計基準事故対応設備 b：27条に適合する重大事故等対応設備 c：目的の対策として整備する重大事故等対応設備

第14.4条 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順
 (運転中の1次冷却材喪失事故が発生しない場合) (2/2)

時期	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備分類 ¹⁾	整備する手順書	手順の分類			
1次冷却材喪失事故が発生しない場合	全断動力発電機 ²⁾	電動機駆動給水ポンプ	A	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注1)の手順	炉心の著しい損傷及び炉心温度の監視を目的とする運転手順書			
		タービン駆動給水ポンプ						
		復水ピット						
		蒸気発生器						
		燃料供給用ファン ³⁾						
		蒸気発生器凝縮器用冷却水中ポンプによる蒸気発生器1次の注水のための手順						
		ターボコヒーラー ⁴⁾				各種性に相当設備	ポンプ室を用いた蒸気発生器2次側のフューアードブレードにより炉心冷却を確保する手順	炉心の著しい損傷及び炉心温度の監視を目的とする運転手順書
		蒸気発生器凝縮器用冷却水中ポンプ(電動) ⁵⁾						
		復水ピット				各種性に相当設備	ポンプ室による蒸気発生器1次の注水の手順	炉心の著しい損傷及び炉心温度の監視を目的とする運転手順書
		主蒸気減圧しきり(炉心自動減圧) ⁶⁾						
ポンプ室 ⁷⁾	各種性に相当設備	ポンプ室を用いた蒸気発生器2次側のフューアードブレードにより炉心冷却を確保する手順	炉心の著しい損傷及び炉心温度の監視を目的とする運転手順書					
送水車				ポンプ室による蒸気発生器1次の注水の手順				

注1：1次冷却材喪失事故発生時に1次冷却材ポンプ停止時の炉心の状態に関する手順。
 注2：手順1：14 凝縮器の冷却に関する手順等)にて整備する。
 注3：手順1：12 炉心が炉心温度のコントロール範囲内に発電機停止がもたらされるための手順等)にて整備する。
 注4：手順1：13 炉心が炉心温度のコントロール範囲内に発電機停止がもたらされるための手順等)にて整備する。
 注5：蒸気発生器凝縮器の冷却材供給に関する手順。
 注6：注5 凝縮器ファン熱を輸送するための手順等)にて整備する。
 注7：14 凝縮器の冷却に関する手順等)にて整備する。
 注8：蒸気発生器凝縮器の冷却材供給に関する手順。
 a：当該事故に適用する設計基準事故対応設備 b：27条に適合する重大事故等対応設備 c：目的の対策として整備する重大事故等対応設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
<p>第14.6条 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (運転停止中のサブシステム機能喪失時) (1/2)</p>							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備分類*	整備する手順書	手順の分類		
運転停止中の機能喪失時	全空冷動力電源**	燃料貯蔵用本ベクト (重力注給)	燃料貯蔵用本ベクト (重力注給)	燃料貯蔵用本ベクト (重力注給) を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		蓄圧タンク	蓄圧タンク	蓄圧タンクを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		炉冷却用蓄圧用注水ポンプ	炉冷却用蓄圧用注水ポンプ	炉冷却用蓄圧用注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		空冷式非常用発電機**	空冷式非常用発電機**	空冷式非常用発電機**による電力供給	空冷式非常用発電機**の運転	空冷式非常用発電機**の運転	
		自來水ポンプ (自己冷却)	自來水ポンプ (自己冷却)	自來水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		燃料貯蔵用本ベクト	燃料貯蔵用本ベクト	燃料貯蔵用本ベクトを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		廃水ベクト	廃水ベクト	廃水ベクトを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		燃料貯蔵用タンク**	燃料貯蔵用タンク**	燃料貯蔵用タンク**を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		蓄圧タンク**	蓄圧タンク**	蓄圧タンク**を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		タンクローリー**	タンクローリー**	タンクローリー**を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		代替炉心注水 (①)	代替炉心注水 (①)	代替炉心注水 (①) を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		A格納容器スプレイポンプ (自己冷却)	A格納容器スプレイポンプ (自己冷却)	A格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		R/R/S-C/S/S 運転ライン使用	R/R/S-C/S/S 運転ライン使用	R/R/S-C/S/S 運転ライン使用による電力供給	R/R/S-C/S/S 運転ライン使用の運転	R/R/S-C/S/S 運転ライン使用の運転	
		燃料貯蔵用本ベクト	燃料貯蔵用本ベクト	燃料貯蔵用本ベクトを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		フォーマル積込ポンプ	フォーマル積込ポンプ	フォーマル積込ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		Nの、2部水ポンプ	Nの、2部水ポンプ	Nの、2部水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		可搬式代替炉心注水ポンプ**	可搬式代替炉心注水ポンプ**	可搬式代替炉心注水ポンプ**を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		電機室 (可搬式代替炉心注水ポンプ用)	電機室 (可搬式代替炉心注水ポンプ用)	電機室 (可搬式代替炉心注水ポンプ用) による電力供給	電機室 (可搬式代替炉心注水ポンプ用) の運転	電機室 (可搬式代替炉心注水ポンプ用) の運転	
		設置機立式本機	設置機立式本機	設置機立式本機を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
		送水車	送水車	送水車を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書		
燃料貯蔵用タンク**	燃料貯蔵用タンク**	燃料貯蔵用タンク**を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書				
蓄圧タンク**	蓄圧タンク**	蓄圧タンク**を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書				
タンクローリー**	タンクローリー**	タンクローリー**を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書				
輸送ドラム缶**	輸送ドラム缶**	輸送ドラム缶**を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書				
代替炉心注水ポンプ (機外冷却)	代替炉心注水ポンプ (機外冷却)	代替炉心注水ポンプ (機外冷却) を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書				
大流量ポンプ**	大流量ポンプ**	大流量ポンプ**を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書				
格納容器内循環ポンプ	格納容器内循環ポンプ	格納容器内循環ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書				
格納容器内循環サブストリーク	格納容器内循環サブストリーク	格納容器内循環サブストリークを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書				
空冷式非常用発電機**	空冷式非常用発電機**	空冷式非常用発電機**による電力供給	空冷式非常用発電機**の運転	空冷式非常用発電機**の運転			
燃料貯蔵用タンク**	燃料貯蔵用タンク**	燃料貯蔵用タンク**を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書				
蓄圧タンク**	蓄圧タンク**	蓄圧タンク**を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書				
タンクローリー**	タンクローリー**	タンクローリー**を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	炉心の正しい温度及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書				

①：大飯発電所 重大事故等発生時に用いる原子炉冷却設備の緊急停止の運転に関する措置
 ②：手順1 1.14 電機室の運転に関する手順等) にて整備する。
 ③：空冷式非常用発電機**の燃料供給に使用する。手順1 1.14 電機室の運転に関する手順等) にて整備する。
 ④：可搬式代替炉心注水ポンプより炉心注水する場合に機外冷却ポンプを使用する。
 ⑤：電機室の機外冷却設備に使用する。手順1 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等) にて整備する。
 ⑥：送水車の燃料供給に使用する手順等) によるものである。手順1 1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等) にて整備する。
 ⑦：大流量ポンプの燃料供給に使用する。手順1 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等) にて整備する。
 ⑧：手順1 1.5 熱許ヒートレシユを越えさせるための手順等) にて整備する。
 ⑨：重大事故等発生時に用いる設備の分類
 a：当該施設に備わっている重大事故等対応設備 b：設計に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第14.6条 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順
 (運転停止中のサブポート系機能喪失時)(2/2)

名称	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備分類 ¹⁾	整備する手順書	手順の分類							
運転停止中の機能喪失時	全交流動力電源 ²⁾	電動機給水ポンプ	多 種 性 能 機 器	高圧発生部2次側による炉心冷却(注水)の手順	炉心の正しい機能及び格納炉設備を防止する運転手順書							
		空冷式非常用発電機 ³⁾				S A所適用						
		タービン駆動給水ポンプ										
		戻水ピット										
		高圧発生部										
		燃料油貯蔵タンク ⁴⁾										
		置換タンク ⁵⁾										
		タンクローダー ⁶⁾										
		高圧発生部補助用冷却水ポンプ(電動) ⁷⁾					多 種 性 能 機 器	高圧発生部2次側による炉心冷却(注水)の手順	炉心の正しい機能及び格納炉設備を防止する運転手順書			
		戻水ピット								S A所適用		
注水気流防止弁(現場手動操作) ⁸⁾	多 種 性 能 機 器	炉心の正しい機能及び格納炉設備を防止する運転手順書										
ポンプ ⁹⁾			炉心の正しい機能及び格納炉設備を防止する運転手順書									
戻水弁				S A所適用								
①全交流動力電源喪失時の対応手順のうち代替炉心注水に関する設備と同様												
代 替 炉 心 注 水					多 種 性 能 機 器	A全燃料ポンプ(空調用冷水)を用いた、代替炉心注水により原子炉を冷却する手順					炉心の正しい機能及び格納炉設備を防止する運転手順書	
電動機大ポンプ												
②全交流動力電源喪失時の対応手順のうち代替再熱器運転に用いる設備と同様												
代 替 再 熱 器 運 転					多 種 性 能 機 器	A全燃料ポンプ(空調用冷水)を用いた、代替再熱器運転により原子炉を冷却する手順					炉心の正しい機能及び格納炉設備を防止する運転手順書	
格納炉内格熱ポンプ 格納炉内再熱器 サブスクリーン												

注1：1. 機能喪失：重大事象発生時に用いる原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時の冷却のための機能を「失」する状態。
 注2：本稿は「14.6条」電気が確保に努める手順等)にて整備する。
 注3：空冷式非常用発電機/燃料供給に関する手順は「14.6条」電気の確保に関する手順等)にて整備する。
 注4：本稿は「14.6条」原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に格納炉内格熱ポンプを起動するための手順等)にて整備する。
 注5：本稿は「14.6条」原子炉冷却材圧力バウンダリを低下させるための手順等)にて整備する。
 注6：本稿は「14.6条」燃料ローダー/燃料供給に関する手順等)にて整備する。
 注7：重大事象発生時に用いる設備の分類
 注8：重大事象発生時に用いる設備の分類
 注9：本稿本文に適合する重大事象発生時対応設備 a：自主的対策として整備する重大事象発生時対応設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第182表 重大事故等時における対応手段と整備する手順
 (炉心内の格納容器下部への落下遅延・防止)

分類	機組喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 ^{a)}	整備する手順書	評価の分類
交流動力電源及び炉内冷却機	—	炉心注水	高圧注水ポンプ ⁰²	重大事故	高圧注水ポンプを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			赤熱除去ポンプ ⁰²	重大事故	赤熱除去ポンプを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			充てんポンプ ⁰²	中等事故	充てんポンプを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			燃料取扱用ホット	中等事故	燃料取扱用ホットを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			廃水ピット	中等事故	廃水ピット出口配管接続の手順	SA相違 ⁰⁴
			A格納容器スプレイポンプ (注水モード) (注水モード使用) ⁰²	重大事故	A格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			恒設式代替炉心注水ポンプ ⁰²	重大事故	恒設式代替炉心注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			空冷式非常用発電機 ⁰²	中等事故	空冷式非常用発電機を用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			燃料取扱用ホット	中等事故	燃料取扱用ホットを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			廃水ピット	中等事故	廃水ピット出口配管接続の手順	SA相違 ⁰⁴
			燃料取扱用タンク ⁰²	中等事故	燃料取扱用タンクを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			重油タンク ⁰²	中等事故	重油タンクを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			タンクローリー ⁰²	中等事故	タンクローリーを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			電動機ポンプ ⁰²	中等事故	電動機ポンプを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			ディーゼル機ポンプ ⁰²	中等事故	ディーゼル機ポンプを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
N ₂ 、2液水タンク	中等事故	N ₂ 、2液水タンクを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書			
可搬式代替炉心注水ポンプ ⁰²	中等事故	可搬式代替炉心注水ポンプを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書			
電線車 (可搬式代替炉心注水ポンプ用)	中等事故	電線車を用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書			
恒設組立式本機	中等事故	恒設組立式本機を用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書			
送水車	中等事故	送水車を用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書			
交流動力電源又は炉内冷却機喪失	—	代償炉心注水	恒設式代替炉心注水ポンプ ⁰²	重大事故	恒設式代替炉心注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			空冷式非常用発電機 ⁰²	中等事故	空冷式非常用発電機を用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			自充てんポンプ (自己供給) ⁰²	中等事故	自充てんポンプ (自己供給)を用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			燃料取扱用ホット	中等事故	燃料取扱用ホットを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			廃水ピット	中等事故	廃水ピット出口配管接続の手順	SA相違 ⁰⁴
			燃料取扱用タンク ⁰²	中等事故	燃料取扱用タンクを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			重油タンク ⁰²	中等事故	重油タンクを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			タンクローリー ⁰²	中等事故	タンクローリーを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			A格納容器スプレイポンプ (注水モード) (注水モード使用) ⁰²	重大事故	A格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			燃料取扱用ホット	中等事故	燃料取扱用ホットを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			ディーゼル機ポンプ ⁰²	中等事故	ディーゼル機ポンプを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			N ₂ 、2液水タンク	中等事故	N ₂ 、2液水タンクを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			可搬式代替炉心注水ポンプ ⁰²	中等事故	可搬式代替炉心注水ポンプを用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			電線車 (可搬式代替炉心注水ポンプ用)	中等事故	電線車を用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
			恒設組立式本機	中等事故	恒設組立式本機を用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書
送水車	中等事故	送水車を用いた炉心注水により炉心が過熱する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生した場合には対応する運転手順書			

01：大飯発電所 重大事故等時における炉心冷却材の確保のための活動に関する相違)
 02：プルーベール設備等により相違する。
 03：手順は「1.14 炉心の冷却に関する手順等」にて整備する。
 04：空冷式非常用発電機等の燃料供給に関する相違。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 05：手順は「2.4 炉心内の燃料注水ポンプの低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 06：重大事故等時における対応手段の分類
 a：当該表に適合する重大事故等時対応設備 b：07番に適合する重大事故等時対応設備 c：目的対象として整備する重大事故等時対応設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>5.2 残留熱除去系</p> <p>5.2.2 重大事故等時</p> <p>5.2.2.1 概要</p> <p>残留熱除去系の低圧注水モード、原子炉停止時冷却モード、格納容器スプレイ冷却モード及びサブプレッションプール水冷却モードは、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>5.2.2.2 設計方針</p> <p>残留熱除去系は、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>5.2.2.2.1 悪影響防止</p> <p>残留熱除去系の各モードは、設計基準事故対処設備又は設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>5.2.2.2.2 容量等</p> <p>残留熱除去系ポンプ及び残留熱除去系熱交換器は、設計基準事故時の非常用炉心冷却機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>5.2.2.2.3 環境条件等</p> <p>残留熱除去系ポンプ及び残留熱除去系熱交換器は、原子炉建屋棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。残留熱除去系の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>5.2.2.2.4 操作性の確保</p> <p>残留熱除去系は、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備又は設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する設計とする。残留熱除去系は、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とする。</p> <p>5.2.2.3 主要設備及び仕様</p> <p>残留熱除去系の主要機器仕様を第5.2-1表に示す。</p> <p>5.2.2.4 試験検査</p> <p>残留熱除去系は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、残留熱除去系ポンプ及び原残留熱除去系熱交換器は、発電用原子炉の停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>5.2 余熱除去設備</p> <p>5.2.2 重大事故等時</p> <p>5.2.2.1 概要</p> <p>余熱除去設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>5.2.2.2 設計方針</p> <p>余熱除去設備は、「1.1.10 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>5.2.2.2.1 悪影響防止</p> <p>余熱除去設備は、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>5.2.2.2.2 容量等</p> <p>余熱除去設備は、設計基準対象施設の余熱除去機能と兼用しており、設計基準対象施設として使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>5.2.2.2.3 環境条件等</p> <p>余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器は、原子炉補助建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。余熱除去設備の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>5.2.2.2.4 操作性の確保</p> <p>余熱除去設備は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する設計とする。余熱除去設備は、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。</p> <p>5.2.2.3 主要設備及び仕様</p> <p>余熱除去設備に用いる設備の主要仕様を第5.2.2表に示す。</p> <p>5.2.2.4 試験検査</p> <p>余熱除去設備は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器は、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観の確認及び発電用原子炉の停止中に</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・泊の中央制御室での操作は、制御盤のタッチパネル操作であるため、操作スイッチではなく制御盤による操作としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(20) 余熱除去ポンプ</p> <p>型式 うず巻き式 台数 2 容量 約1,020 m³/h (1台当たり) (安全注入時) 最高使用圧力 4.5 MPa[gage] 最高使用温度 200℃ 揚程 約91 m (安全注入時) 本体材料 ステンレス鋼</p> <p>大飯47条の仕様を再掲</p>	<p>る。</p> <p>第5.2-1表 残留熱除去系主要機器仕様</p> <p>(1) ポンプ</p> <p>台数 3 容量 約1,160m³/h/台</p> <p>全揚程 約100m</p> <p>なお、非常用炉心冷却系の低圧注水系では低圧注水系ポンプ、格納容器スプレイ冷却系では格納容器スプレイ冷却系ポンプと呼ぶ。</p>	<p>分解が可能な設計とする。</p> <p>第5.2.2表 余熱除去設備（重大事故等時）の主要仕様</p> <p>(1) 余熱除去ポンプ 兼用する設備は以下のとおり。 ・重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備 ・余熱除去設備 ・非常用炉心冷却設備 ・非常用炉心冷却設備（重大事故等時） ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</p> <p>型式 うず巻形 台数 2 容量 約680m³/h (1台当たり)</p> <p>最高使用圧力 4.5MPa[gage] 最高使用温度 200℃ 揚程 約82m 本体材料 ステンレス鋼</p>	<p>余熱除去ポンプには、低圧注入系としての使い方と余熱除去運転としての使い方が異なるが、大飯は47条において安全注入（低圧注入）としての使い方をするため（安全注入時）と記載している。 泊は、条文毎の記載とはせず、ここでは余熱除去設備（余熱除去運転時）の重大事故等時における仕様を記載するため、（安全注入時）とは記載しない。</p> <p>非常用炉心冷却設備（低圧注入系）としての重大事故等時における仕様は、後段に記載する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

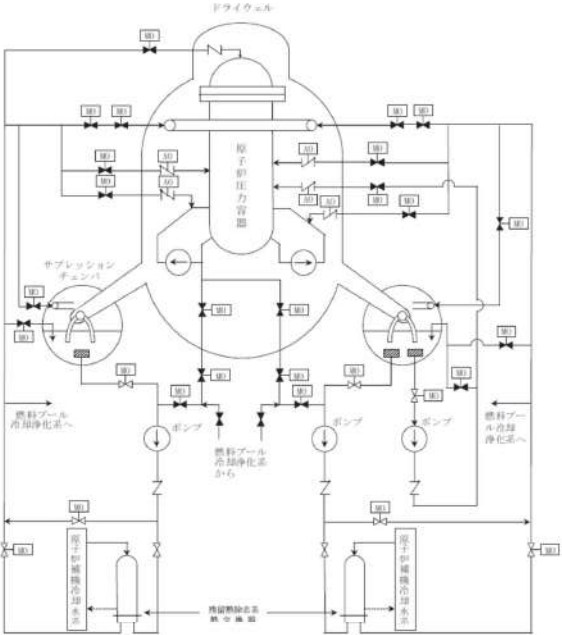
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(21) 余熱除去冷却器</p> <p>型式 横置U字管式 基数 2 伝熱容量 約10.8 MW (1基当たり) 最高使用圧力 管側 4.5 MPa[gage] 胴側 1.4 MPa[gage] 最高使用温度 管側 200℃ 胴側 95℃ 材料 管側 ステンレス鋼 胴側 炭素鋼</p> <p style="text-align: right;">大飯47条の仕様を再掲</p>	<p>(2) 熱交換器</p> <p>基数 2 伝熱容量 約7×10⁶kcal/h/基 (格納容器スプレィ冷却モード、サブプレッションチェンバ内のプール水温度約52℃及び海水温度26℃において)</p>	<p>(2) 余熱除去冷却器</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去設備 ・非常用炉心冷却設備 ・非常用炉心冷却設備（重大事故等時） ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 <p>型式 横置U字管式 基数 2 伝熱容量 約8.6×10³kW (1基当たり) 最高使用圧力 管側 4.5MPa[gage] 胴側 1.4MPa[gage] 最高使用温度 管側 200℃ 胴側 95℃ 材料 管側 ステンレス鋼 胴側 炭素鋼</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

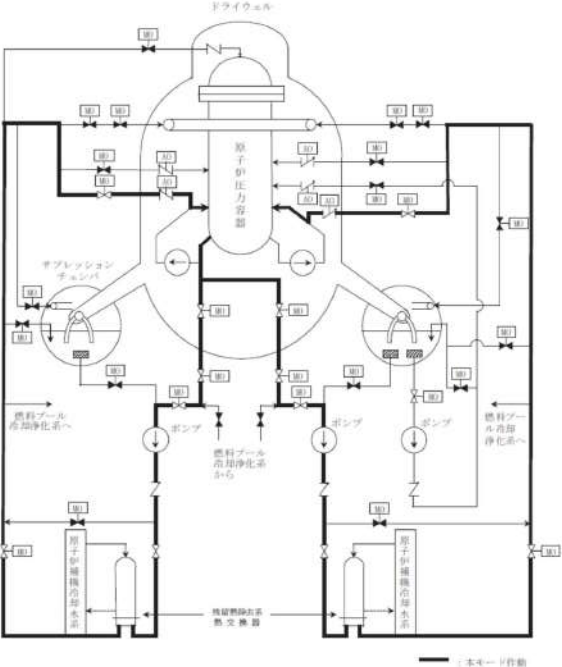
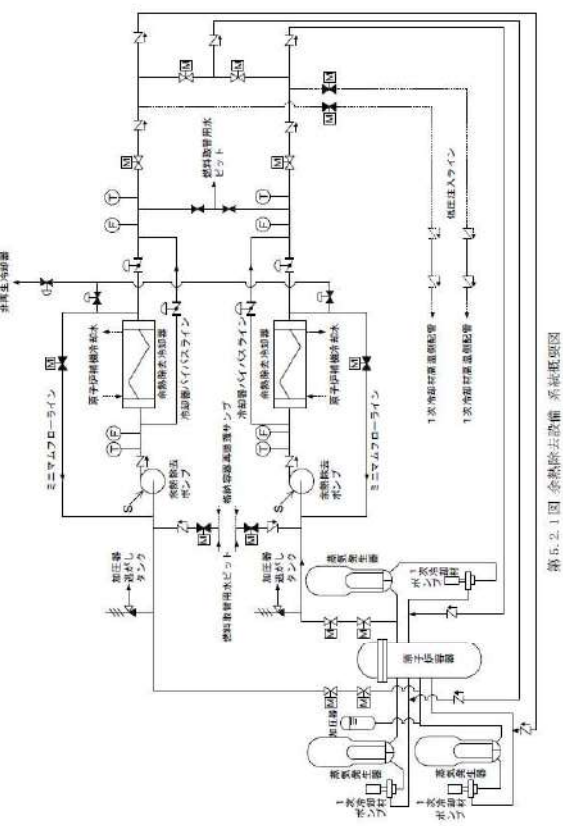
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="815 836 1070 858">第5.2-1図 残留熱除去系系統概要図</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

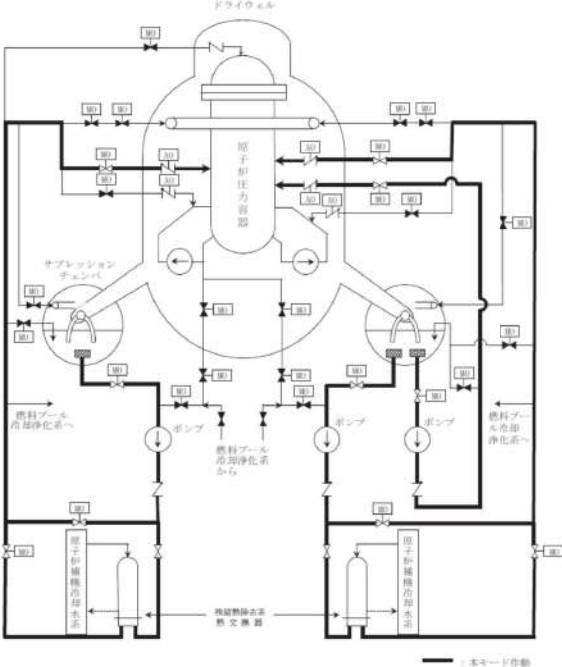
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第5.2-2図 残留熱除去系原子炉停止時冷却モード系統概要図</p>	 <p>第5.2.1図 余熱除去設備 系統概要図</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="761 837 1131 853">第5.2-3図 残留熱除去系低圧注水モード系統概要図</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第5.2-4図 残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モード系統概要図</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第5.2-5図 残留熱除去系サブプレッションプール冷却モード系統概要図</p>		

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>5.3 非常用炉心冷却系</p> <p>5.3.2.1 低圧炉心スプレイ系</p> <p>5.3.2.1.1 概要 低圧炉心スプレイ系は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>5.3.2.1.2 設計方針 低圧炉心スプレイ系は、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>5.3.2.1.2.1 悪影響防止 低圧炉心スプレイ系は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>5.3.2.1.2.2 容量等 低圧炉心スプレイ系ポンプは、設計基準事故時の非常用炉心冷却機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>5.3.2.1.2.3 環境条件等 低圧炉心スプレイ系ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。低圧炉心スプレイ系の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>5.3.2.1.2.4 操作性の確保 低圧炉心スプレイ系は、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備又は設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する設計とする。低圧炉心スプレイ系は、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とする。</p> <p>5.3.2.1.3 主要設備及び仕様 低圧炉心スプレイ系の主要機器仕様を第 5.3-1 表に示す。</p> <p>5.3.2.1.4 試験検査 低圧炉心スプレイ系は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、低圧炉心スプレイ系ポンプは、発電用原子炉の停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>5.3.2 重大事故等時</p> <p>5.3.2.2 高圧注入系</p> <p>5.3.2.2.1 概要 高圧注入系は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>5.3.2.2.2 設計方針 高圧注入系は、「1.1.10 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>5.3.2.2.2.1 悪影響防止 高圧注入系は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>5.3.2.2.2.2 容量等 高圧注入系は、設計基準事故時の非常用炉心冷却機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>5.3.2.2.2.3 環境条件等 高圧注入ポンプ及びほう酸注入タンクは、原子炉補助建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。高圧注入系の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>5.3.2.2.2.4 操作性の確保 高圧注入系は、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する設計とする。高圧注入系は、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。</p> <p>5.3.2.2.3 主要設備及び仕様 高圧注入系の主要仕様を第 5.3.2 表に示す。</p> <p>5.3.2.2.4 試験検査 高圧注入系は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、高圧注入ポンプ及びほう酸注入タンクは、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観の確認及び発電用原子炉の停止中に分解が可能な設計とする。</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・泊の中央制御室での操作は、制御盤のタッチパネル操作であるため、操作スイッチではなく制御盤による操作としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>5.3.2.3 低圧注入系</p> <p>5.3.2.3.1 概要 低圧注入系は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>5.3.2.3.2 設計方針 低圧注入系は、「1.1.10 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>5.3.2.3.2.1 悪影響防止 低圧注入系は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>5.3.2.3.2.2 容量等 低圧注入系は、設計基準事故時の非常用炉心冷却機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>5.3.2.3.2.3 環境条件等 余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器は、原子炉補助建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。低圧注入系の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>5.3.2.3.2.4 操作性の確保 低圧注入系は、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する設計とする。低圧注入系は、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。</p> <p>5.3.2.3.3 主要設備及び仕様 低圧注入系に用いる設備の主要仕様を第5.3.2表に示す。</p> <p>5.3.2.3.4 試験検査 低圧注入系は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器は、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観の確認及び発電用原子炉の停止中に分解が可能な設計とする。</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・泊の中央制御室での操作は、制御盤のタッチパネル操作であるため、操作スイッチではなく制御盤による操作としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(7) 高压注入ポンプ</p> <p>型式 うず巻き式 台数 2（代替再循環運転時B号機使用） 容量 約320 m³/h（1台当たり） （安全注入時及び高压再循環運転時） 最高使用圧力 16.7 MPa[gage] 最高使用温度 150℃ 揚程 約960 m（安全注入時及び高压再循環運転時） 本体材料 ステンレス鋼</p> <p>大飯47条の仕様を再掲</p>	<p>第5.3-1表 非常用炉心冷却系主要機器仕様</p> <p>(1) 低圧炉心スプレイポンプ</p> <p>台数 1 容量 約1,070m³/h/台 全揚程 約210m</p>	<p>第5.3.1表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）の主要仕様</p> <p>(1) 高压注入ポンプ</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備 ・非常用炉心冷却設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ 高压時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 <p>型式 うず巻形 台数 2 容量 約280m³/h（1台当たり）</p> <p>最高使用圧力 16.7MPa[gage] 最高使用温度 150℃ 揚程 約950m</p> <p>本体材料 ステンレス鋼</p>	<p>条文毎に記載せず、代表記載箇所として記載するため、（代替再循環運転時B号機使用）や（安全注入時及び高压再循環運転時）などの使い方を特定することはできないことから、大飯の（ ）書きは記載しない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p>(2) 燃料取替用水ピット</p> <p>(3号炉)</p> <table border="1"> <tr><td>型式</td><td>ライニング槽（取水部掘込み付き）</td></tr> <tr><td>基数</td><td>1</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約2,900 m³</td></tr> <tr><td>最高使用圧力</td><td>大気圧</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>95℃</td></tr> <tr><td>ほう素濃度</td><td>2,800 ppm 以上</td></tr> </table> <p>ライニング材料 ステンレス鋼</p> <p>設置高さ E.L. +18.5 m</p> <p>距離 約50m（炉心より）</p> <p>大飯47条の仕様を再掲</p>	型式	ライニング槽（取水部掘込み付き）	基数	1	容量	約2,900 m ³	最高使用圧力	大気圧	最高使用温度	95℃	ほう素濃度	2,800 ppm 以上	<p>(1) 燃料取替用水タンク</p> <table border="1"> <tr><td>型式</td><td>たて置円筒型</td></tr> <tr><td>基数</td><td>1</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約1,900m³</td></tr> <tr><td>最高使用圧力</td><td>大気圧</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>95℃</td></tr> <tr><td>ほう素濃度</td><td>4,400ppm 以上</td></tr> </table> <p>材料 ステンレス鋼</p> <p>位置 原子炉補助建屋 EL. +19.0m</p> <p>伊方発電所3号炉56条より</p>	型式	たて置円筒型	基数	1	容量	約1,900m ³	最高使用圧力	大気圧	最高使用温度	95℃	ほう素濃度	4,400ppm 以上	<p>(2) 燃料取替用水ピット</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備 ・非常用炉心冷却設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・原子炉格納容器スプレイ設備（重大事故等時） ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備 ・原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 ・原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備 ・火災防護設備 <table border="1"> <tr><td>型式</td><td>ライニング槽（取水部掘込み付き）</td></tr> <tr><td>基数</td><td>1</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約2,000m³</td></tr> <tr><td>最高使用圧力</td><td>大気圧</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>95℃</td></tr> <tr><td>ほう素濃度</td><td>3,000ppm 以上</td></tr> </table> <p>（ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料が装荷されるまでのサイクル） 3,200ppm 以上 （ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料が装荷されたサイクル以降）</p> <p>ライニング材料 ステンレス鋼</p> <p>位置 周辺補機棟 T.P. 24.8m</p>	型式	ライニング槽（取水部掘込み付き）	基数	1	容量	約2,000m ³	最高使用圧力	大気圧	最高使用温度	95℃	ほう素濃度	3,000ppm 以上	<p>設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊はウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を装荷する設置許可を受けているため、記載が異なる。 <p>記載方針の相違</p> <p>泊3号炉の燃料取替用水ピットは、周辺補機棟内に設置しており、補給のための接続口を複数箇所設けているため、炉心からの距離ではなく、設置している「位置」を記載する。（伊方と同様）</p>
型式	ライニング槽（取水部掘込み付き）																																						
基数	1																																						
容量	約2,900 m ³																																						
最高使用圧力	大気圧																																						
最高使用温度	95℃																																						
ほう素濃度	2,800 ppm 以上																																						
型式	たて置円筒型																																						
基数	1																																						
容量	約1,900m ³																																						
最高使用圧力	大気圧																																						
最高使用温度	95℃																																						
ほう素濃度	4,400ppm 以上																																						
型式	ライニング槽（取水部掘込み付き）																																						
基数	1																																						
容量	約2,000m ³																																						
最高使用圧力	大気圧																																						
最高使用温度	95℃																																						
ほう素濃度	3,000ppm 以上																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(20) 余熱除去ポンプ</p> <p>型式 うず巻き式 台数 2 容量 約1,020 m³/h (1台当たり) (安全注入時) 最高使用圧力 4.5 MPa[gage] 最高使用温度 200℃ 揚程 約91 m (安全注入時) 本体材料 ステンレス鋼</p> <p style="text-align: right;">大飯47条の仕様を再掲</p>		<p>(5) 余熱除去ポンプ 兼用する設備は以下のとおり。 ・重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備 ・余熱除去設備 ・余熱除去設備（重大事故等時） ・非常用炉心冷却設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</p> <p>型式 うず巻形 台数 2 容量 約850m³/h (1台当たり)</p> <p>最高使用圧力 4.5MPa[gage] 最高使用温度 200℃ 揚程 約73m 本体材料 ステンレス鋼</p>	<p>余熱除去ポンプは、第5.2.2表 余熱除去設備（重大事故等時）の主要仕様にも記載しているが、低圧注入系としての使い方と余熱除去運転としての使い方では「容量」「揚程」が異なるため、低圧注入系の主要仕様として記載する。</p> <p>余熱除去ポンプには、低圧注入系としての使い方と余熱除去運転としての使い方があるが、大飯は47条においては、安全注入（低圧注入）としての使い方を記載しているため、（安全注入時）と記載している。泊は、条文毎の記載とはせず、ここでは非常用炉心冷却設備（低圧注入系）の重大事故等時における仕様を記載するため、（ ）書きは記載しない。</p>
<p>(8) 格納容器再循環サンプ</p> <p>型式 プール形 基数 2 材料 鉄筋コンクリート</p> <p style="text-align: right;">大飯47条の仕様を再掲</p>		<p>(6) 余熱除去冷却器 第5.2.2表 余熱除去設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>(7) 格納容器再循環サンプ 兼用する設備は以下のとおり。 ・非常用炉心冷却設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・原子炉格納容器スプレイ設備（重大事故等時） ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備</p> <p>型式 プール形 基数 2 材料 鉄筋コンクリート</p>	

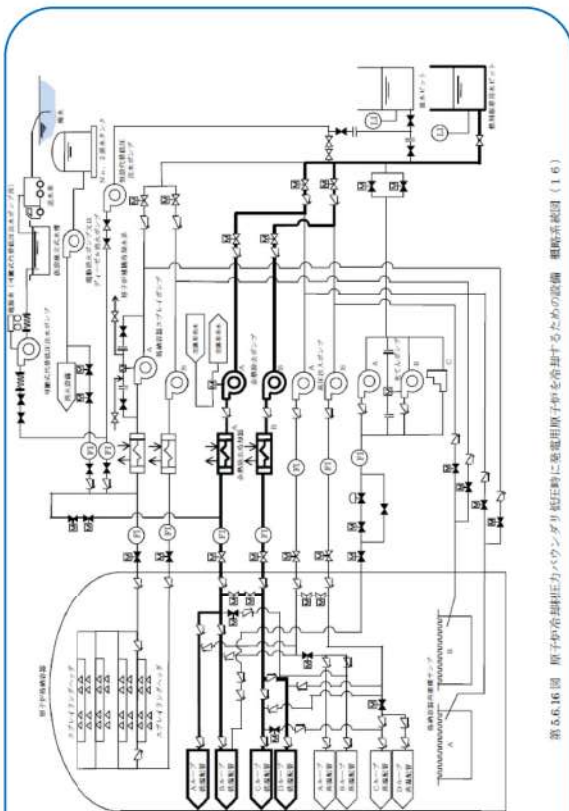
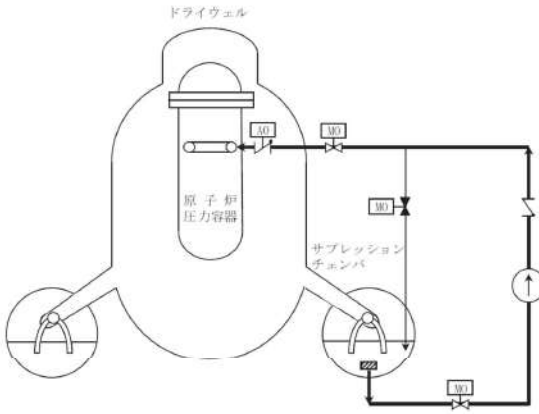
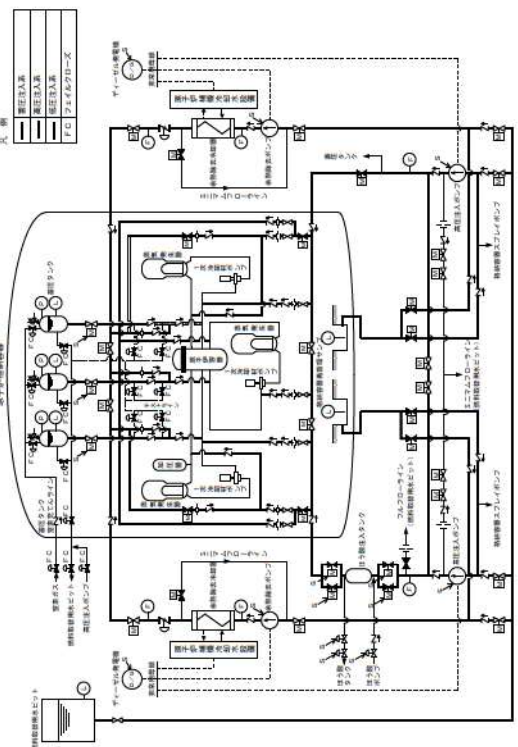
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																						
<p>(9) 格納容器再循環サンプスクリーン</p> <table border="1" data-bbox="107 491 504 638"> <tr><td>型式</td><td>ディスク型</td></tr> <tr><td>基数</td><td>2</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約 2,540 m³/h (1 個あたり)</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>144℃</td></tr> <tr><td>材料</td><td>ステンレス鋼</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">大飯 47 条の仕様を再掲</p> <p>(11) A 格納容器スプレィポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁</p> <table border="1" data-bbox="107 1244 392 1388"> <tr><td>型式</td><td>電動作動式</td></tr> <tr><td>個数</td><td>1</td></tr> <tr><td>最高使用圧力</td><td>0.39 MPa [gage]</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>144℃</td></tr> <tr><td>材料</td><td>ステンレス鋼</td></tr> </table>	型式	ディスク型	基数	2	容量	約 2,540 m ³ /h (1 個あたり)	最高使用温度	144℃	材料	ステンレス鋼	型式	電動作動式	個数	1	最高使用圧力	0.39 MPa [gage]	最高使用温度	144℃	材料	ステンレス鋼		<p>(8) 格納容器再循環サンプスクリーン 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用炉心冷却設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・原子炉格納容器スプレィ設備 ・原子炉格納容器スプレィ設備（重大事故等時） ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備 <table border="1" data-bbox="1310 491 1713 638"> <tr><td>型式</td><td>ディスク型</td></tr> <tr><td>基数</td><td>2</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約 2,072m³/h (1 基当たり)</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>132℃</td></tr> <tr><td>材料</td><td>ステンレス鋼</td></tr> </table> <p>(9) ほう酸注入タンク 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用炉心冷却設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 <table border="1" data-bbox="1310 893 1601 1101"> <tr><td>型式</td><td>たて置円筒形</td></tr> <tr><td>基数</td><td>1</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約 6.0m³</td></tr> <tr><td>最高使用圧力</td><td>16.7MPa [gage]</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>150℃</td></tr> <tr><td>ほう素濃度</td><td>21,000ppm 以上</td></tr> <tr><td>本体材料</td><td>ステンレス鋼</td></tr> </table> <p>(10) 安全注入ポンプ再循環サンプ側入口 C / V 外側隔離弁 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 <table border="1" data-bbox="1310 1244 1601 1388"> <tr><td>型式</td><td>電動式</td></tr> <tr><td>個数</td><td>2</td></tr> <tr><td>最高使用圧力</td><td>0.4MPa [gage]</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>132℃</td></tr> <tr><td>材料</td><td>ステンレス鋼</td></tr> </table>	型式	ディスク型	基数	2	容量	約 2,072m ³ /h (1 基当たり)	最高使用温度	132℃	材料	ステンレス鋼	型式	たて置円筒形	基数	1	容量	約 6.0m ³	最高使用圧力	16.7MPa [gage]	最高使用温度	150℃	ほう素濃度	21,000ppm 以上	本体材料	ステンレス鋼	型式	電動式	個数	2	最高使用圧力	0.4MPa [gage]	最高使用温度	132℃	材料	ステンレス鋼	<p>【大飯】 設計方針の相違 ・大飯 3/4 号炉にはほう酸注入タンクがない。</p>
型式	ディスク型																																																								
基数	2																																																								
容量	約 2,540 m ³ /h (1 個あたり)																																																								
最高使用温度	144℃																																																								
材料	ステンレス鋼																																																								
型式	電動作動式																																																								
個数	1																																																								
最高使用圧力	0.39 MPa [gage]																																																								
最高使用温度	144℃																																																								
材料	ステンレス鋼																																																								
型式	ディスク型																																																								
基数	2																																																								
容量	約 2,072m ³ /h (1 基当たり)																																																								
最高使用温度	132℃																																																								
材料	ステンレス鋼																																																								
型式	たて置円筒形																																																								
基数	1																																																								
容量	約 6.0m ³																																																								
最高使用圧力	16.7MPa [gage]																																																								
最高使用温度	150℃																																																								
ほう素濃度	21,000ppm 以上																																																								
本体材料	ステンレス鋼																																																								
型式	電動式																																																								
個数	2																																																								
最高使用圧力	0.4MPa [gage]																																																								
最高使用温度	132℃																																																								
材料	ステンレス鋼																																																								

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
 <p data-bbox="264 1101 593 1125">本図は、大飯 47-139 頁の再掲</p>	 <p data-bbox="840 869 1176 893">第 5.3-2 図 低圧炉心スプレイ系統概要図</p>	 <p data-bbox="1792 502 1814 790">第 5.3.2 図 非常用炉心冷却設備系統概略図</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>5.3.2.2 低圧注水系</p> <p>5.3.2.2.1 概要</p> <p>低圧注水系は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>本系統は、残留熱除去系のうちの一つのモードであり、「5.2 残留熱除去系」に記載する。</p>		<p>既許可記載の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の低圧注水系は、残留熱除去系に記載しているが、泊の低圧注入系は余熱除去設備に記載せず、非常用炉心冷却設備のうち低圧注入系として余熱除去設備の記載と分けて記載している。 ・泊の低圧注入系の記載は、前頁までの非常用炉心冷却設備として高圧注入系に続けて記載し、機器仕様表及び系統概要図は共通で記載している。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 低圧時冷却（添付資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】</p> <p>< 添付資料 目次 ></p> <p>3.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</p> <p>3.4.1 設置許可基準規則第47条への適合方針</p> <p>(1) 低圧代替注水系(可搬型)の配備(設置許可基準規則解釈の第1項(1)a)</p> <p>(2) 低圧代替注水系(常設)の設置(設置許可基準規則解釈の第1項(1)b)</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備に対する多様性及び独立性, 位置的分散の確保(設置許可基準規則解釈の第1項(1)c)</p> <p>(4) 重大事故等対処設備(設計基準拡張)</p> <p>(5) 自主対策設備の整備(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)</p> <p>(6) 技術的能力審査基準への適合のための復旧手段の整備</p> <p>(7) 技術的能力審査基準への適合のための設備の整備</p> <p>(8) 自主対策設備の整備(残存溶融炉心冷却設備)</p> <p>(9) 低圧代替注水系の海の利用</p> <p>3.4.2 重大事故等対処設備</p> <p>3.4.2.1 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)</p> <p>3.4.2.1.1 設備概要</p> <p>3.4.2.1.2 主要設備の仕様</p> <p>(1) 復水移送ポンプ</p> <p>3.4.2.1.3 設計基準事故対処設備に対する低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)の多様性及び独立性, 位置的分散</p> <p>3.4.2.1.4 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>3.4.2.1.4.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針</p> <p>(1) 環境条件及び荷重条件(設置許可基準規則第43条第1項第一号)</p> <p>(2) 操作性(設置許可基準規則第43条第1項第二号)</p> <p>(3) 試験及び検査(設置許可基準規則第43条第1項第三号)</p> <p>(4) 切替えの容易性(設置許可基準規則第43条第1項第四号)</p> <p>(5) 悪影響の防止(設置許可基準規則第43条第1項第五号)</p> <p>(6) 設置場所(設置許可基準規則第43条第1項第六号)</p> <p>3.4.2.1.4.2 設置許可基準規則第43条第2項への適合方針</p> <p>(1) 容量(設置許可基準規則第43条第2項第一号)</p> <p>(2) 共用の禁止(設置許可基準規則第43条第2項第二号)</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備との多様性(設置許可基準規則第43条第2項第三号)</p>	<p>2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】</p> <p><添付資料 目次></p> <p>2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</p> <p>2.4.1 設置許可基準規則第47条への適合方針</p> <p>(1) 代替炉心注水(可搬型重大事故防止設備)の配備(設置許可基準規則解釈の第1項(1)a)</p> <p>(2) 代替炉心注水(常設重大事故防止設備)の設置(設置許可基準規則解釈の第1項(1)b)</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備に対する多様性及び独立性, 位置的分散の確保(設置許可基準規則解釈の第1項(1)c)</p> <p>(4) 重大事故等対処設備(設計基準拡張)</p> <p>(5) 重大事故等対処設備(その他の重大事故等対処設備)</p> <p>(6) 自主対策設備の整備(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)</p> <p>(7) 技術的能力審査基準への適合のための復旧手段の整備</p> <p>(8) 技術的能力審査基準への適合のための設備の整備(溶融炉心の落下遅延又は防止設備)</p> <p>(9) 自主対策設備の整備(溶融炉心の落下遅延又は防止設備)</p> <p>2.4.2 重大事故等対処設備</p> <p>2.4.2.1 代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ)</p> <p>2.4.2.1.1 設備概要</p> <p>2.4.2.1.2 主要設備の仕様</p> <p>(1) 代替格納容器スプレイポンプ</p> <p>2.4.2.1.3 設計基準事故対処設備に対する代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ)の多様性及び独立性, 位置的分散</p> <p>2.4.2.1.4 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>2.4.2.1.4.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針</p> <p>(1) 環境条件及び荷重条件(設置許可基準規則第43条第1項第一号)</p> <p>(2) 操作性(設置許可基準規則第43条第1項第二号)</p> <p>(3) 試験及び検査(設置許可基準規則第43条第1項第三号)</p> <p>(4) 切替えの容易性(設置許可基準規則第43条第1項第四号)</p> <p>(5) 悪影響の防止(設置許可基準規則第43条第1項第五号)</p> <p>(6) 設置場所(設置許可基準規則第43条第1項第六号)</p> <p>2.4.2.1.4.2 設置許可基準規則第43条第2項への適合方針</p> <p>(1) 容量(設置許可基準規則第43条第2項第一号)</p> <p>(2) 共用の禁止(設置許可基準規則第43条第2項第二号)</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備との多様性(設置許可基準規則第43条第2項第三号)</p>	<p>最新知見の反映</p> <p>・本文の基準適合性に係る説明性向上のため, 女川まとめ資料と同様に「添付資料」を追加した。(炉型の違いにより対応手段が異なるため, 目次のみ記載した)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 低圧時冷却（添付資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.4.2.2 低圧代替注水系(常設) (直流駆動低圧注水系ポンプ)</p> <p>3.4.2.2.1 設備概要</p> <p>3.4.2.2.2 主要設備の仕様</p> <p>(1) 直流駆動低圧注水系ポンプ</p> <p>3.4.2.2.3 設計基準事故対処設備に対する低圧代替注水系(常設) (直流駆動低圧注水系ポンプ)の多様性及び独立性, 位置的分散</p> <p>3.4.2.2.4 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>3.4.2.2.4.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針</p> <p>(1) 環境条件及び荷重条件(設置許可基準規則第43条第1項第一号)</p> <p>(2) 操作性(設置許可基準規則第43条第1項第二号)</p> <p>(3) 試験及び検査(設置許可基準規則第43条第1項第三号)</p> <p>(4) 切替えの容易性(設置許可基準規則第43条第1項第四号)</p> <p>(5) 悪影響の防止(設置許可基準規則第43条第1項第五号)</p> <p>(6) 設置場所(設置許可基準規則第43条第1項第六号)</p> <p>3.4.2.2.4.2 設置許可基準規則第43条第2項への適合方針</p> <p>(1) 容量(設置許可基準規則第43条第2項第一号)</p> <p>(2) 共用の禁止(設置許可基準規則第43条第2項第二号)</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備との多様性(設置許可基準規則第43条第2項第三号)</p> <p>3.4.2.3 低圧代替注水系(可搬型)</p> <p>3.4.2.3.1 設備概要</p> <p>3.4.2.3.2 主要設備の仕様</p> <p>(1) 大容量送水ポンプ(タイプI)</p> <p>3.4.2.3.3 設計基準事故対処設備に対する低圧代替注水系(可搬型)の多様性及び独立性, 位置的分散</p> <p>3.4.2.3.4 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>3.4.2.3.4.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針</p> <p>(1) 環境条件及び荷重条件(設置許可基準規則第43条第1項第一号)</p> <p>(2) 操作性(設置許可基準規則第43条第1項第二号)</p> <p>(3) 試験及び検査(設置許可基準規則第43条第1項第三号)</p> <p>(4) 切替えの容易性(設置許可基準規則第43条第1項第四号)</p> <p>(5) 悪影響の防止(設置許可基準規則第43条第1項第五号)</p> <p>(6) 設置場所(設置許可基準規則第43条第1項第六号)</p> <p>3.4.2.3.4.2 設置許可基準規則第43条第3項への適合方針</p> <p>(1) 容量(設置許可基準規則第43条第3項第一号)</p> <p>(2) 確実な接続(設置許可基準規則第43条第3項第二号)</p> <p>(3) 複数の接続口(設置許可基準規則第43条第3項第三号)</p> <p>(4) 設置場所(設置許可基準規則第43条第3項第四号)</p> <p>(5) 保管場所(設置許可基準規則第43条第3項第五号)</p> <p>(6) アクセスルートの確保(設置許可基準規則第43条第3項第六号)</p> <p>(7) 設計基準事故対処設備及び常設重大事故防止設備との多様性(設置許可基準規則第43条第3項第七号)</p>	<p>2.4.2.2 代替炉心注水 (B-充てんポンプ (自己冷却))</p> <p>2.4.2.2.1 設備概要</p> <p>2.4.2.2.2 主要設備の仕様</p> <p>(1) B-充てんポンプ</p> <p>2.4.2.2.3 設計基準事故対処設備に対する代替炉心注水 (B-充てんポンプ (自己冷却))の多様性及び独立性, 位置的分散</p> <p>2.4.2.2.4 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>2.4.2.2.4.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針</p> <p>(1) 環境条件及び荷重条件(設置許可基準規則第43条第1項第一号)</p> <p>(2) 操作性(設置許可基準規則第43条第1項第二号)</p> <p>(3) 試験及び検査(設置許可基準規則第43条第1項第三号)</p> <p>(4) 切替えの容易性(設置許可基準規則第43条第1項第四号)</p> <p>(5) 悪影響の防止(設置許可基準規則第43条第1項第五号)</p> <p>(6) 設置場所(設置許可基準規則第43条第1項第六号)</p> <p>2.4.2.2.4.2 設置許可基準規則第43条第2項への適合方針</p> <p>(1) 容量(設置許可基準規則第43条第2項第一号)</p> <p>(2) 共用の禁止(設置許可基準規則第43条第2項第二号)</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備との多様性(設置許可基準規則第43条第2項第三号)</p> <p>2.4.2.3 代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ車)</p> <p>2.4.2.3.1 設備概要</p> <p>2.4.2.3.2 主要設備の仕様</p> <p>(1) 可搬型大型送水ポンプ車</p> <p>2.4.2.3.3 設計基準事故対処設備に対する代替炉心注水(可搬型大型送水ポンプ車)の多様性及び独立性, 位置的分散</p> <p>2.4.2.3.4 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>2.4.2.3.4.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針</p> <p>(1) 環境条件及び荷重条件(設置許可基準規則第43条第1項第一号)</p> <p>(2) 操作性(設置許可基準規則第43条第1項第二号)</p> <p>(3) 試験及び検査(設置許可基準規則第43条第1項第三号)</p> <p>(4) 切替えの容易性(設置許可基準規則第43条第1項第四号)</p> <p>(5) 悪影響の防止(設置許可基準規則第43条第1項第五号)</p> <p>(6) 設置場所(設置許可基準規則第43条第1項第六号)</p> <p>2.4.2.3.4.2 設置許可基準規則第43条第3項への適合方針</p> <p>(1) 容量(設置許可基準規則第43条第3項第一号)</p> <p>(2) 確実な接続(設置許可基準規則第43条第3項第二号)</p> <p>(3) 複数の接続口(設置許可基準規則第43条第3項第三号)</p> <p>(4) 設置場所(設置許可基準規則第43条第3項第四号)</p> <p>(5) 保管場所(設置許可基準規則第43条第3項第五号)</p> <p>(6) アクセスルートの確保(設置許可基準規則第43条第3項第六号)</p> <p>(7) 設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備との多様性(設置許可基準規則第43条第3項第七号)</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 低圧時冷却（添付資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.4.3.3 低圧炉心スプレイ系</p> <p>3.4.3.3.1 設備概要</p> <p>3.4.3.3.2 主要設備の仕様</p> <p>(1) 低圧炉心スプレイ系ポンプ</p> <p>3.4.3.3.3 設置許可基準規則第43条への適合方針</p>	<p>2.4.4.3 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却</p> <p>2.4.4.3.1 設備概要</p> <p>(1) 蒸気発生器2次側からの除熱（タービン動補助給水ポンプ）</p> <p>(2) 蒸気発生器2次側からの除熱（電動補助給水ポンプ）</p> <p>2.4.4.3.2 主要設備の仕様</p> <p>(1) タービン動補助給水ポンプ</p> <p>(2) 電動補助給水ポンプ</p> <p>(共通1) 主蒸気逃がし弁</p> <p>(共通2) 蒸気発生器</p> <p>2.4.4.3.3 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>2.4.4.4 残留熔融炉心の冷却</p> <p>2.4.4.4.1 設備概要</p> <p>(1) 格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）</p> <p>(2) 代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）</p> <p>2.4.4.4.2 主要設備の仕様</p> <p>(1) 格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）</p> <p>(2) 代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）</p> <p>2.4.4.4.3 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>2.4.5 その他の重大事故等対処設備（技術的能力審査基準への適合：復旧手段の整備）</p> <p>2.4.5.1 代替炉心注水</p> <p>2.4.5.1.1 設備概要</p> <p>(1) 代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））</p> <p>2.4.5.1.2 主要設備の仕様</p> <p>(1) B-充てんポンプ</p> <p>2.4.5.1.3 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>2.4.5.2 代替再循環運転</p> <p>2.4.5.2.1 設備概要</p> <p>(1) 代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却））</p> <p>2.4.5.2.2 主要設備の仕様</p> <p>(1) 代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却））</p> <p>2.4.5.2.3 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>2.4.5.3 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却</p> <p>2.4.5.3.1 設備概要</p> <p>(1) 蒸気発生器2次側からの除熱</p> <p>2.4.5.3.2 主要設備の仕様</p> <p>(1) 電動補助給水ポンプ</p> <p>2.4.5.3.3 設置許可基準規則第43条への適合方針</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 低圧時冷却（添付資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		2.4.6 その他の重大事故等対処設備（技術的能力審査基準への適合：溶融炉心の落下遅延又は防止手段の整備） 2.4.6.1 炉心注水・代替炉心注水 2.4.6.1.1 設備概要 （1）炉心注水（余熱除去ポンプ） （2）炉心注水（高圧注入ポンプ） （3）炉心注水（充てんポンプ） （4）代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （5）代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （6）代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却）） 2.4.6.1.2 主要設備の仕様 （1）炉心注水（余熱除去ポンプ） （2）炉心注水（高圧注入ポンプ） （3）炉心注水（充てんポンプ） （4）代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （5）代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （6）代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却）） 2.4.6.1.3 設置許可基準規則第43条への適合方針	